八つの重点政策
八十八の具体策ロードマップ

令和6年11月

富山県

目次

重点政策	八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
Ⅰ　新型コロナに勝つ！新しく力強くワクワクする産業へ！			
1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援			
①	オンライン申請可能な、富山版「中小企業再建支援金」創設によるNPO法人、医療法人等を含めた中小事業者の支援	1	1
②	今後のすべての助成金・給付金・支援金制度について、オンライン申請が可能な体制を早急に整備	2	2
③	県民のマイナンバーカード取得（市町村による交付事務）に要する期間短縮を目指す市町村への支援事業	3	3
④	県内企業の「望まぬ廃業」ゼロを目指し富山版「事業承継支援方針」を策定、集中支援機関を設け、官民連携による事業承継・M＆Aによる事業再編を強力に後押し	4	4
⑤	コロナ対策の財源確保のための不要不急の事業の見直し、国との連携、「コロナ債」など民間資金による経済活性化	5	5
2　特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化			
①	富山県の産業の未来を切り開く、富山版「未来投資会議」を創設、富山経済の明日をつくるために英知を結集	6	6
②	小規模な本社機能の県外からの移転を促進するための「とやまホンシャ引っ越し応援事業」の実施	7	7
③	富山県の産業を支えてきた製薬産業、非鉄金属産業の設備更新、イノベーションを後押しする特区（例えばバイオシミラー特区）の設置	8	8
④	自治体外交を推進、アメリカ合衆国オレゴン州などの姉妹州とのMOU（「経済協力枠組み覚書」等）締結を推進、県内企業の米国進出等を強力に支援	9	9
3　年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備			
①	「富山が好き」なワカモノ・ヨソモノを大歓迎、「とやまU・I・Jターン支援事業」を、全国を対象に実施、起業を志す人へのサポート施策を整備	10	10
②	富山県内の主要企業、金融機関、地方自治体等と連携し、「とやまベンチャービジネス支援協議会」の設立、ベンチャー企業の資金調達等をオール富山で支援	11	11
③	ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた「新しい生活様式」に対応するビジネスが生まれ、大きく育てるための「空き店舗」等を活用したインキュベーション施設やプログラムの整備	12	12
④	金融・経営に関する専門的知見を持つ人材による協会運営を目指し、富山県信用保証協会会長・理事長の選任に際した民間人を対象とした公募等を検討	13	13

重点政策		八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
Ⅱ　ストップ少子化！子育て環境日本一へ！				
1　官民連携による女性が活躍できる　　職場環境の実現				
	①	女性の活躍を後押しする中小企業を認定、官公需発注等で評価をする富山版「えるぼし」認定制度を創設	14	14
	②	県内企業とのネットワークを有する県庁商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、県内企業における女性の採用、活躍を徹底して後押し	15	15
	③	2030年までに「管理職に占める女性の割合」の都道府県ランキングにおいてトップ20に入る職場環境を形成（41位,2015年）	16	16
2　働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立				
	①	県庁を働き方改革のモデルに、総合政策局に「働き方改革ラボ」を設置、民間との協働による新たなテクノロジーを活用した生産性向上を推進	17	17
	②	県内企業とのネットワークを有する商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、女性が妊娠・出産・子育てと仕事を両立できるよう、県内企業を支援	18	18
	③	アフターコロナを見据え、県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」を実施	19	19
	④	富山県全体における男性の育児参加の機運を醸成する観点から、県庁の男性職員の育休取得率全国トップを目指し、業務調整・代替要員の確保、取得者の体験談の周知などを推進（2017年0.9%全国43位）	20	20
3　こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備				
	①	県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市版ネウボラの取組み－切れ目のない子育て支援－の全県展開を推進	21	21
	②	コロナ危機を踏まえ、ひとり親世帯への県独自の生活支援金給付を検討	22	22
	③	病児保育機能を有する「富山こども病院（小児医療センター）」整備に向け、県構想を策定	23	23
	④	国による不妊治療の保険適用までの間、県による不妊治療等への助成を拡充、「授かりたい人を応援する」環境づくりを推進	24	24
	⑤	中間層を含む世帯の第3子以降の保育料の無償化等、保育料の負担軽減に向けた措置を実施	25	25
	⑥	「いじめのない学校づくり」を目標に、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門職の活用を拡大、いじめ防止や早期解消のための相談・支援体制を強化	26	26
Ⅲ　健康寿命を延ばす！「世界のデータヘルス都市とやま」				
1　データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進				
	①	「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる医薬品生産額1兆円／雇用者1万5千人の事業目標実現に向けて強力に支援	27	27
	②	保健医療分野のデジタル化を加速、保健所業務のデジタル化や保健所・医療機関のデータ連携を推進	28	28

重点政策		八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
	③	富山県「ヘルスケア次世代情報基盤」事業を検討、国保・介護データの一元管理等を目指す	29	29
	2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化			
	①	新型コロナ感染拡大の長期化を踏まえ、富山県独自の医療機関を対象とした協力金事業の実施	30	30
	②	複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を行う「地域医療連携推進法人」の設立を支援	31	31
	③	2021年度中に「富山県地域医療計画」の中間評価を実施、公立病院と民間病院との連携の現状等について検証の上、改善策を実施	32	32
	④	大学病院、医療機関、医師会等と連携、医師不足に直面する県内医療機関を支援する「とやま地域医療連携ネットワーク（仮称）」の構築を目指す	33	33
	⑤	地域の医師不足等に対応し、地域医療の体制の整備を図る観点から、医療機関と連携し、ICTを活用した遠隔医療の提供体制の拡充を目指す	34	34
	⑥	遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、「夜間」を含めたドクターヘリの活用を推進	35	35
	3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保			
	①	新型コロナの院内感染対策の強化を図るため、県による「新型コロナ初動対応人材育成研修」の実施	36	36
	②	富山県内の福祉職の養成校のカリキュラム及びイメージ向上の支援、養成校増設の検討等により、介護・福祉職を目指す子どもたちの県内進学を後押し	37	37
	③	一定期間、富山県内の特定の地域における勤務を条件とする「富山県地域枠医師養成奨学金」を創設	38	38
	④	富山版「介護助手制度」を導入、介護職の周辺業務のサポートを行う「短時間就労」の機会を創出、地域の元気な高齢者の方々等に介護をお支えいただく	39	39
	⑤	富山版「医療・介護テクノロジー・サンドボックス」制度を創設、介護職員の負荷を軽くする技術による企業の実証事業の実施／サービスの導入を推進	40	40
Ⅳ　デジタル化・産官学連携・市町村連携による「超」効率的な自治体運営				
	1　民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化			
	①	県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、市外エリアへの取組み拡大に向けて協議	41	41
	②	官民による「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり（中心市街地活性化）、高齢化対策のためのデータ利活用を推進	42	42
	③	県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部（仮称）」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・配置	43	43
	2　産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現			
	①	富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援	44	44

重点政策	八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
	② データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部などの設置を検討	45	45
	③ 県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、外郭団体の改革・統廃合等を推進	46	46
	３　知事と１５市町村長による　「ワンチームとやま」 連携推進本部の設置		
	① 「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催、県・市町村の連携・協力を深化	47	47
	② 「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の新設	48	48
Ⅴ　農林水産業の振興と持続可能な地域社会へ！			
	１　販路拡大・ブランド化・大規模化による　「稼げる」 農林水産業の実現		
	① コロナの感染拡大の長期化を踏まえ、特に経営状況の厳しい農林漁業事業者を対象とする富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」を検討	49	49
	② アフターコロナを見据え、東京、大阪、名古屋の三大都市圏やアジア圏をターゲットとして、新たなマーケティングツールを活用する「富山の食」販路拡大支援事業を検討	50	50
	③ ロボットやICTを活用したスマート農業拠点の整備を継続・推進、他県のスマート農業拠点と連携した「スマート農業指導員（仮）」育成等を推進	51	51
	２　中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進		
	① 巡回診療／デジタル技術のさらなる活用等、包括的な取組みにより中山間地域の医療・介護環境の改善に向けた政策のとりまとめ・推進	52	52
	② 住民相互の「助け合い」を後押しする観点から、国家戦略特区等によるシェアリングサービスに関する規制の部分的緩和等を検討	53	53
	③ 中山間地で生活をする県民へのドローン・AI等のテクノロジーを活用した郵便物・物品の配送の可能性の検討と検証の実施	54	54
	３　治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資		
	① 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進	55	55
	② 地震等の災害時、県内各地を結ぶ救援ルートとなる「ライフライン道路」施設の計画的な整備・レジリエンス強化を推進	56	56
	③ 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入（小水力発電所、バイオマス発電所、地熱発電所の設置等）や未利用エネルギーの利活用の推進	57	57
Ⅵ　SDGsの推進！県民ひとりひとりが輝ける多様性のある富山へ！			
	１　一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり		
	① 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度を創設	58	58
	② 伝統工芸品に関わる人材育成から輸出の振興に至る一気通貫型の「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」の実施	59	59

重点政策	八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
	2　官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ		
	①　障がい者の安定的な雇用の確保を目的とする、富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」の創設	60	60
	②　富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」を設置し、県内外の有識者・実務家、特別支援学校に通う子弟・保護者等により、令和時代の特別支援学校の教育・就労支援のあり方を検討	61	61
	3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進		
	①　富山県の女性職員の管理職への登用目標を25％（2025年）にまで引き上げ	62	62
	②　副知事3人体制、うち一人は女性副知事とし、女性活躍の推進等を担当	63	63
	③　富山県の民間人の任期付き任用制度の運用見直し	64	64
	④　就職氷河期世代の県庁採用を強化、県内市町村による採用を支援	65	65
	⑤　SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを推進、県の各種行政計画に反映	66	66
	⑥　「とやまワカモノ・サミット（仮称）」を毎年開催、県内の10代・20代の若者と知事の意見交換の機会を創出	67	67
Ⅶ　将来の富山を担う「人材」への思い切った投資			
	1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ		
	①　県内の全中学校・高等学校におけるプロジェクト学習（PBL）導入に向けて、市町村とともに連携し検討を進める	68	68
	②　「課題解決思考」「発信型の英語」を重視する入試改革に対応する観点から、市町村に対する初等・中等教育におけるサポート教員の増員や支援の拡充	69	69
	③　30人程度の少人数学級の実現のため、校務のICT化等による「学校の働き方改革」を推進	70	70
	④　富山県内の教育機関の「国際バカロレア認定」取得の支援など、英語・グローバル教育を推進	71	71
	⑤　姉妹州である米国オレゴン州と連携、全米トップレベルの「起業家の街」ポートランドに毎年20名の大学生等を起業・ビジネス研修に短期派遣	72	72
	2　自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興		
	①　県内の全高等学校において、職業教育プログラムの導入を検討	73	73
	②　経済的な課題を抱える世帯の中学生・高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報を確実に届けるための「奨学金情報アウトリーチ・アクション」を実施	74	74
	③　県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度を創設（再掲）	再掲(58)	75
	3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実		

重点政策			八十八の具体策	ロードマップ番号	個票ページ
		①	県内の大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動を条件に、一人暮らしの居住コストの低減を支援する富山版「学生居住支援事業」を実施	75	76
		②	富山県民であり、富山県内の大学で学ぶ大学生等が交換留学プログラム等に挑戦する際、経済的に支援を行う留学助成制度の新設	76	77
		③	富山県立大学における、ビジネスパーソン、シニア層等にIT技術、語学などの学びとスキルアップを支援するオンライン教育プログラムの提供	77	78
		④	民間企業出身者など多様な人材を確保する観点から、県庁における中途採用比率の拡大を目指す	78	79
		⑤	県庁職員の意識変革、スキル向上、人的ネットワーク拡大を促す観点から民間企業との人事交流の拡大を目指す	79	80
		⑥	コロナ対策の経済支援として、県庁業務へ学生アルバイトの積極採用を実施	80	81
Ⅷ　アフターコロナ「移住の戦国時代」で選ばれる富山へ！					
	1　立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上				
		①	富山版「未来投資会議（前掲）」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進	81	82
		②	関電・黒部ルートの一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施	82	83
		③	「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦	83	84
	2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備				
		①	インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請	84	85
		②	民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む	85	86
		③	新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進（再掲）	再掲(55)	87
	3　民間企業・市町村・大学と連携した　UIJターンの促進				
		①	富山県「移住（転入）支援制度」の対象を東京のみならず、全国／海外まで拡大、制度の充実を図る	86	88
		②	交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ!就職応援助成事業」を実施	87	89
		③	富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討	88	90

具体策：1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

1　① オンライン申請可能な、富山版「中小企業再建支援金」創設によるNPO法人、医療法人等を含めた中小企業者の支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「中小企業トランスフォーメーション補助金」等を創設し、中小企業者のDXやGXを通した業務プロセス等の変革による生産性向上の取組みを支援。使いやすい制度としてニーズが高く、デジタル化の推進や二酸化炭素排出量の削減に向けた、意欲的な取組みが多く見られた。

課　題

- 引き続き、新型コロナや物価高騰の影響を的確に把握し、状況に応じた速やかな施策の実施が必要
- 中小企業の生産性の向上を推進するため、DXやGXを通した業務プロセスや事業構造の変革を図る先進的な取組みへの支援が必要

R5年度までの取組

○　経済情勢に応じて再建支援金の対象・内容を検討し、速やかに実施

【中小企業ビヨンドコロナ補助金（60億円(R③2補：10億円、R④当初：10億円、R④6補：10億円、R④9補：5億円、R④11補：10億円、R④2補：5億円、R⑤5補：10億円）交付決定額　第1次 982件 8.7億円、第2次 2,112件 21.8億円、第3次 687件 12.7億円、第4次 509件 9.1億円】

R6年度の取組

○　経済情勢に応じて再建支援金の対象・内容を検討し、速やかに実施

○　「中小企業トランスフォーメーション補助金」を創設し、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等の見える化により自社課題を見極め、現場改善につなげる取組みや、課題解決のためDXやGXを通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化を図る取組み。

【中小企業トランスフォーメーション補助金　（5億円(R⑤11補）交付決定額 140件 4.1億円）】

ロードマップ

取組内容

- 再建支援金（中小企業トランスフォーメーション補助金）を、スピード感をもって実行
- 以後も、県内事業者の状況を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
再建支援金の検討・実施	検討 → 中小企業リバイバル補助金（第1次、第2次）	中小企業リバイバル補助金（第3次） 小規模企業者緊急支援補助金	中小企業ビヨンドコロナ補助金	中小企業ビヨンドコロナ補助金	中小企業トランスフォーメーション補助金	県、新世紀産業機構
	外国人材待機費用支援補助金 →					

具体策：1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

2　② 今後のすべての助成金・給付金・支援金制度について、オンライン申請が可能な体制を早急に整備

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 行政手続のオンライン化状況（R6.3現在）
  申請・届出数　　：5,797件
  ・電子化対応可能　：4,496件　⇒　対応済：3,811件
  ・対応に調整が必要：1,217件（押印・署名が必要、図面等大量の添付書類が必要、申請時にヒアリングが必要等）

課　題

- 制度ごとに、申請受付業務、審査業務、支払業務における課題（押印・署名が必要、図面等大量の添付書類が必要、申請時にヒアリングが必要等）への対応の検討が必要
- 実際に支給事務を担う、外郭団体、委託事業者との調整が必要

R5年度までの取組

○ 電子申請フォームの作成
○ 支障となっていた収入証紙による手数料納付の電子納付化（R4.10月～）により電子申請可能な手続を拡充

R6年度の取組

○ 図面等添付書類の対応など、支障事由が解消された手続から、順次電子申請を拡充
○ 国のシステム等での対応が予定されているものは、随時担当省庁と連携して、準備ができた手続きから順次電子申請対応を行う

ロードマップ

取組内容

- 更新した電子入札システムを、県内11市町と引き続き共同利用する。
- 市町村等とスマート化の取組み拡大の方向性について協議し、取組みを支援する。
- データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを整備し、市町村との連携事業を実施する。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
電子申請の拡大	実績3,811件(R6.3月末）				5,400件	県
・対応が比較的容易な手続	BPR（添付書類の縮減等）の検討・実施	電子申請フォーム作成、順次電子化				県
・対応に調整の多い手続	ヒアリング、BPRの実施、支障事項の解消、国の法改正等を踏まえ対応					国、県

具体策：1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

3 ③　県民のマイナンバーカード取得（市町村による交付事務）に要する期間短縮を目指す市町村への支援事業

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R6.8末現在、県全体の保有枚数は796,073枚で人口に対する保有枚数率は78.1%（全国は74.8%）【全国11位】

課　題

- 各市町村では土日開庁の実施や出張申請受付等の住民が取得しやすい取組みを実施しているものの人員が不足している状況
- R6.12には紙の健康保険証が原則廃止されることから、未取得者の取得機会の確保が必要

R5年度までの取組

○　取得促進イベントの開催（商業施設など）、マイナ大使の任命による取得意識向上に向けた広報強化

○　企業や大規模商業施設等でのカードの出張申請受付を支援

【マイナンバーカード取得支援事業　74,871千円　】

R6年度の取組

○　県内市町村の状況を把握し、必要な支援を検討・実施

ロードマップ

取組内容

- 各市町村にアンケート調査を実施し、県への要望（支援策）を把握
- 市町村の要望をふまえ、カード取得促進イベントの開催や希望市町村への申請サポート隊の派遣を実施
- 市町村におけるカード交付状況や課題を情報収集

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
＜制度＞	～R.3.12　マイナポイント		R4.1～　マイナポイント第2弾			
	QRコード申請書送付	R3.10～　健康保険証利用				
アンケート調査	アンケート調査					県
取得促進イベント	イベント開催		イベント開催（大使広報など）			県・市町村
申請サポート隊派遣	支援員派遣	申請サポート隊派遣				市町村
カード交付	カード交付					

具体策：1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

4　④　県内企業の「望まぬ廃業」ゼロを目指し富山版「事業承継支援方針」を策定、集中支援機関を設け、官民連携による事業承継・M＆Aによる事業再編を強力に後押し

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3調査において、県内の60歳以上の経営者の4割は後継者が見つかっていない⇒引き続き早めの準備を促す意識啓発事業を実施
- R3.4より、「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、事業承継の相談窓口をワンストップ化、「事業承継支援戦略」を策定
- 税制、融資、経営者保証の解除などの支援策

課　題

- 中小企業者の準備への支援
- 事業承継・引継ぎ支援センター等の認知度向上
- 後継候補者とのマッチング強化（民間仲介会社の活用も）
- 市町村、商工団体等の支援機関との連携強化

R5年度までの取組

○　R③に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、R④に小規模企業者向けの補助金を新たに創設し、R⑤は補助上限額を30万円→50万円に増額したほか、新たに「視察事業枠」を追加するなど拡充。中小企業の経営者層などを対象に、事業承継の事例や実際の進め方を紹介するセミナーの開催などを通じて、意識啓発を促進。

【事業承継つなぐサポート補助金　R⑤予算額300万円（補助率：中小企業者1/2、小規模事業者2/3（視察費は一律1/2）、上限：50万円（視察費は20万円）、交付件数：8件）】

【事業者や商工団体等の支援機関向けのセミナー開催　R⑤予算額100万円】

R6年度の取組

○　補助金について、事業承継の支援機関等からの要望を踏まえ、事前着手や共同申請を可能にするなど活用促進に努めるほか、引き続き経営者や後継者候補等に向けたセミナーの開催等を通じて、意識啓発を促進。【事業承継つなぐサポート補助金　R⑥予算額300万円（補助率：中小企業者1/2、小規模事業者2/3（視察費は一律1/2）、上限：50万円（視察費は20万円）、交付件数：8件（R6.10末時点））】【経営者や後継者候補等に向けたセミナーの開催　R⑥予算額100万円】

ロードマップ

- 事業承継・引継ぎ支援センターと情報共有を図りながら、意識啓発、支援策を引き続き検討

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
調査の実施		アンケート調査				県、新世紀産業機構 ・事業承継・引継ぎ支援センター ・事業承継ネットワーク（金融機関、商工団体、市町村　等）
支援方針の改定		検討・改定				
支援策の実施・意識啓発			・事業承継つなぐサポート事業費補助金			
	セミナー等の開催					

具体策：1　新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

5　⑤　コロナ対策の財源確保のためのⅰ)不要不急の事業の見直し、ⅱ)国との連携、ⅲ)「コロナ債」など民間資金による経済活性化

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

ⅰ) 事業の抜本的見直し・再構築を実施
ⅱ) 全国知事会を通じ、随時国へ働きかけ
ⅲ) 市場公募債を発行

課　題

ⅰ) 社会経済情勢の変化に対応し、真に県民ニーズに沿った施策とするため、成果やエビデンスに基づく事業見直しが必要
ⅱ) 毎年度の財政支出に対応するための財源確保が必要

R5年度までの取組

○　当初予算編成において、事業の抜本的見直し・再構築を実施
○　地方一般財源総額の確保や感染症対策、物価高騰対策に係る財政措置など、国へ財源確保を働きかけ
○　R3年度から市場公募債（100億円)を発行、R5年度には新たにグリーン共同債（グリーンボンド20億円）を発行

R6年度の取組

○　地方一般財源総額の確保や子ども・子育て政策の強化に係る財政措置などを国へ働きかけ
○　R6年度の財政支出に対応するため、引き続き市場公募債（100億円）を発行するとともに、ESG投資への投資家ニーズの高まり等を踏まえ、グリーン共同債の発行額を拡大予定（20億円⇒30億円）

ロードマップ

取組内容

ⅰ）当初予算編成において、引き続き事業見直しを徹底
ⅱ）随時、国に対する要望等を実施
ⅲ）市場公募債：銀行・証券会社等からなるシンジケート団を構成し発行、グリーン共同債：総務省、他県と連携して発行

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
ⅰ)事業の見直し・再構築	R3事業の見直し	R4事業の見直し	R5事業の見直し	R6事業の見直し	R7事業の見直し	県
ⅱ)国との連携	全国知事会との連携・国要望等（随時）					
ⅲ)コロナ債等		シ団調整 IR等 → 市場公募債発行	シ団調整 IR等 → 市場公募債発行	シ団調整 IR等 → 市場公募債発行 → グリーン共同債発行	シ団調整 IR等 → 市場公募債発行 → グリーン共同債発行	

具体策：2　特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

6 ①富山県の産業の未来を切り開く、富山版「未来投資会議」を創設、富山経済の明日をつくるために英知を結集

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「富山県成長戦略会議」における議論を踏まえて「富山県成長戦略」を策定(R4.2)
- ウェルビーイング向上と経済成長の好循環を創出し、戦略のビジョン「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」実現に向けて、施策を着実に実施

課　題

- 戦略のビジョン実現に向けて、「人づくり」と「新しい社会経済システム」などの構築に向けた施策を官民が連携して着実かつスピーディに実施
- 日々進歩する社会情勢の変化やテクノロジーの進化を踏まえて、成長戦略会議及びPTで対応を議論し、戦略をアップデート

R5年度までの取組

【「富山県成長戦略会議」等開催事業】【富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催事業】

- 「富山県成長戦略会議」を設置（R3.2月）、全15市町村で実施した「ビジョンセッション」での議論等も踏まえて「富山県成長戦略」を策定（R4.2月）
- 戦略の施策実施の結果の状態（ｱｳﾄｶﾑ）を表すKPIを設定、KPI達成に向けて戦略を着実かつスピーディに実施するためPT(ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ)を設置
- 「ブランディング推進本部」や「官民連携・規制緩和推進本部」を設置するなど、順次、重要施策をオール県庁で推進する体制を整備
- 戦略のビジョン実現に向けた施策を実施するとともに、PDCAサイクルにより事業効果を検証、必要に応じて見直し
- 社会情勢の変化やテクノロジーの進化を踏まえて対応を議論し、戦略をアップデート
- 機動的に取り組むべき重点的な課題等について議論し、施策をアクションプランとしてとりまとめ、実施
- 「カンファレンス『しあわせる。富山』」を毎年度開催し、ビジョンの発信と戦略のアップデート、多様な人材の連携による新たなプロジェクトの創出を推進
- 県民の主観に着目した、本県独自のウェルビーイング（WB）指標を策定・公表（R5.1月）、WB向上効果等を勘案した予算編成など指標を活用した政策形成プロセスの構築を推進（WB指標策定の取組みは、R5.10月に国の「地方公共団体における統計データ利活用表彰」において最高賞となる総務大臣賞を受賞）

R6年度の取組

【「富山県成長戦略会議」等開催事業　1,270万円】【富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催事業2,400万円】

- 引き続き、戦略のビジョン実現に向けた施策をアクションプランとしてとりまとめ実施するとともに、社会情勢の変化と必要な対応について議論、戦略をアップデートし、速やかに実施
- 人口減少社会への対応を機動的に取り組むべき重点的な課題として、「関係人口の拡大・深化」について議論し、「人口未来戦略」を策定。県のリソースを優先的に配分して施策を立案・実施
- カンファレンスを開催し、引き続き、ビジョンの発信と戦略のアップデートを図るとともに、多様な人材の連携による「人づくり」や「新しい経済社会システム」の構築のためのプロジェクトの創出を一層推進　●WB指標を活用した政策の形成・展開

ロードマップ

取組内容

- 戦略のビジョン実現に向けた施策の立案・実施、事業効果の検証
- 社会情勢の変化等を踏まえて、引き続き対応を議論し、戦略をアップデート

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・会議、WG、PT、ｶﾝﾌｧﾚﾝｽの開催 ・WB指標を活用した政策の立案・実施 ・戦略の実施・検証、実効性を高めるための議論	【成長戦略会議】 第1回～第5回：テーマごとに議論 第6回：中間報告 これを受け、県で「中間とりまとめ」	【成長戦略会議】 第7回：WGからの報告 戦略とりまとめ WG ﾋﾞｼﾞｮﾝｾｯｼｮﾝ カンファレンス開催 成長戦略策定 戦略の事業予算化（R4当初）	成長戦略会議、PT カンファレンス の開催 ・WB指標策定・公表→指標を政策形成・展開に活用 ・戦略のビジョン実現に向けた施策の立案・実施 ・PDCAサイクルによる事業効果の検証 ・社会情勢の変化等を踏まえた喫緊の課題への対応を議論、戦略をアップデート			県 県、市町村、民間事業者

具体策：2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

7 ② 小規模な本社機能の県外からの移転を促進するための「とやまホンシャ引っ越し応援事業」の実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- H27年度に国において地方拠点強化税制が創設
- R6年8月末現在で、地方拠点強化税制の施設整備計画（移転型）を6件認定
- 県企業立地助成制度についても、本社機能等の移転に係る助成金の交付要件を拡充・緩和

課　題

- テレワーク等の普及により事業所のあり方にも変化が起きており、地方への移転・拠点分散を検討している企業のニーズや実態の把握
- 企業ニーズを踏まえた本社機能等の移転に係る助成金制度のさらなる充実

R5年度までの取組

○ とやま企業立地セミナー、IT企業を対象としたオンラインセミナーの開催
○ 企業立地助成制度の拡充
（とやまホンシャ引っ越し応援特別枠、IT・オフィス系企業立地助成金の創設）

R6年度の取組

○ とやま企業立地セミナーの開催　【とやま企業立地セミナー開催事業　215万円】
○ IT企業を対象に富山県内視察ツアーの開催や求職者向けの説明会の実施など本県への進出前から進出後まで一気通貫で人材確保をサポート【誘致企業人材確保支援事業　450万円】

ロードマップ

- 3大都市圏での「とやま企業立地セミナー」のほか、IT企業を対象とした視察ツアー等を実施
- 本社機能の移転をさらに促進するため、企業立地助成制度を充実

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
3大都市圏での企業立地セミナー	東京セミナー 大阪セミナー（延期）	東京セミナー（延期） 大阪セミナー	東京セミナー 名古屋セミナー	東京セミナー 大阪セミナー	東京セミナー 名古屋セミナー	県、実行委員会（県、市町村、北電）
IT企業等に対する進出支援		オンラインセミナー	オンラインセミナー	オンラインセミナー	視察ツアー	県
企業立地助成制度の拡充	検討	とやまホンシャ引っ越し応援特別枠の創設	「IT・オフィス系企業立地助成金」の創設	「IT・オフィス系企業立地助成金」の拡充	適宜見直し	県、市町村

具体策：2　特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

8

③ 富山県の産業を支えてきた製薬産業、非鉄金属産業の設備更新、イノベーションを後押しする特区（例えばバイオシミラー特区）の設置

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- H17年薬事法改正を機に受託製造が拡大。医薬品生産金額(6,078億円)は全国第5位(R4年)
- 住宅用アルミサッシ出荷額(979億円) は全国第1位(R3年)

課　題

- 求められる規制緩和の具体的なニーズの把握
- ジェネリック医薬品の使用量増加の頭打ちや毎年薬価引き下げの中で、本県の強みの製剤技術力の一層の強化、新たな成長領域のバイオ医薬品への取組み等が必要
- カーボンニュートラルや循環型経済に向けた取組みが世界規模で求められる
- 住宅着工数の減少に加え、樹脂サッシの普及等により、アルミサッシ出荷額は減少傾向であり、新商品の開発や販路開拓が必要

R5年度までの取組

○ 県内企業にとって障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討（必要に応じて特区申請等）
○ 「くすりのｼﾘｺﾝﾊﾞﾚｰTOYAMA」創造コンソーシアムの推進（医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術など専門人材育成）
県内企業による高付加価値医薬品や医薬品製造開発受託の展望のある革新的な製剤の研究開発の促進（医薬品研究開発への支援）
○ アルミコンソーシアムの推進（製品開発支援、アルミリサイクル、人材育成、規制・課題を掘り起こし支援するアルミサンドボックスの実施）
【アルミ産業成長力強化戦略推進事業　6,317万円】

R6年度の取組

○ 「くすりのｼﾘｺﾝﾊﾞﾚｰTOYAMA」創造コンソーシアムの推進（医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術など専門人材育成）
【地方大学・地域産業創生くすりｺﾝｿｰｼｱﾑ推進事業　2億3,400万円】
○ 県内企業の若手研究者による高付加価値医薬品や医薬品製造開発受託の展望のある革新的な製剤の研究開発の促進及び今後の薬業界を担う人材の育成を図る（医薬品研究開発等への支援）【医薬品開発支援事業 2,650万円】
○ アルミコンソーシアムの推進（アルミリサイクル研究開発、アルミ産業網のCO_2排出量の見える化、アルミ産業網の連携強化によるイノベーション促進、人材育成）【アルミ産業成長力強化戦略推進事業 5,207万円】

ロードマップ

取組内容

- 設備投資や起業、イノベーション創出において、どのような規制が障壁になっているか詳細を把握し、必要な規制改革を検討、特区申請等
- 「くすりのｼﾘｺﾝﾊﾞﾚｰTOYAMA」創造コンソーシアム等を通じ医薬品業界の課題を掘り起こし、支援
- アルミコンソーシアムを通じアルミ関連産業の課題を掘り起こし、支援
- 企業ニーズを把握し、設備更新、研究開発、技術革新、販路開拓等の支援策を検討・実施
- 特区制度に関する情報収集、企業への情報提供（国の動向等）

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
規制改革の検討	障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討（随時）					県、企業、団体
支援策の検討	「くすりのｼﾘｺﾝﾊﾞﾚｰTOYAMA」創造コンソーシアムの推進、アルミコンソーシアムの推進（随時）					県、企業、大学
	企業ニーズの把握、必要な支援策の検討・実施（随時）					県、企業
特区制度に関する情報収集	情報収集、企業への情報提供（随時）					県

具体策：2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

9

④ 自治体外交を推進、アメリカ合衆国オレゴン州などの姉妹州とのMOU（「経済協力枠組み覚書」等）締結を推進、県内企業の米国進出等を強力に支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R4.8月にオレゴン州と経済等の分野に重点的に取組む内容のMOUを締結
- 学校間交流、日本語学習支援、情報交換等を継続的に実施
- オレゴン州への県内企業の進出は少ない（県内進出企業等 2社：R6.4月現在）。
- 新世紀産業機構が実施する海外販路開拓サポートデスク事業や中小企業チャレンジファンドで県内企業の海外進出や販路開拓を支援

課　題

- 経済分野も含めた交流促進に向けて、既存の人的交流をはじめとした交流の継続、発展が必要
- ASEANに比べ、米国への県内企業進出数が伸びておらず、県内企業の米国進出等に係る機運の高まりが必要

R5年度までの取組

○ オレゴン州友好提携30周年記念事業（訪問団派遣等）等をきっかけとした姉妹州政府との交流促進・連携強化、及びMOU締結、オレゴン州への職員派遣
○ 米国投資セミナーの開催、米国バイヤーを招聘した商談会の開催等

R6年度の取組

○ オレゴン州への職員派遣、日本語・英語学習支援を通じた交流促進【オレゴン州との交流事業　1,865万円】
中国・遼寧省友好県省締結40周年事業【2,750万円】
○ 米国のバイヤー・ECサイト運営事業者等を対象としたJETROのオンラインカタログを活用し、県内企業とのマッチングを支援【オンライン海外販路開拓伴走支援事業　1,200万円】

ロードマップ

取組内容

- オレゴン州はじめ姉妹州政府等とのオンライン交流の実施
- 経済人を含むオレゴン30周年記念友好訪問団の派遣など、姉妹州への訪問や、セミナー等により、関係団体、県内企業の機運を高め、MOU締結を推進
- 海外投資セミナー開催や、経済訪問団の派遣等により県内企業の米国等進出を支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
オレゴン州など姉妹州との交流促進、MOU締結	オンライン交流		オレゴン州30周年事業（MOU締結） アリアンサ入植95周年事業	人的交流をはじめとした継続的な交流の推進	遼寧省40周年事業	県
	実務者協議、経済分野を含めた様々な分野のMOU締結					県、関係団体
	セミナー等により関係団体・県内企業の機運の高まり・相互交流（毎年度の予算で検討）					
米国等進出支援	ものづくり総合見本市等で米国投資セミナーを開催 県内企業海外展開実態調査		アメリカとの経済交流促進事業	ものづくり総合見本市での米国投資セミナー及び米国バイヤー等を招聘した商談会の開催、オレゴン州でのとやまフェアの開催など	ECサイトを活用した、米国バイヤー等とのマッチング支援 新規・継続を含めた経済交流促進事業の実施	県、関係団体

具体策：3　年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

10

①「富山が好き」なワカモノ・ヨソモノを大歓迎、「とやまUIJターン支援事業」を、全国を対象に実施、起業を志す人へのサポート施策を整備

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 国の制度を活用し、移住者を対象とした起業支援金を、R元年度に創設（200万円）。R3年度に対象要件を拡大
- 全国の地方自治体では初となる、本県への移住と起業を支援する首都圏での創業塾「スタートアッププログラムin東京」をR元年度から実施

課　題

- 起業支援金については、申請事業内容のレベルにばらつきがあるため、より事業性を精査することが必要
- 本県へ移住する起業家には、県内での起業家ネットワークとのつなぎなど、ニーズに応じたサポートが必要
- 若者の創業機運醸成に向けた起業家教育が必要

R5年度までの取組

○　起業支援金について、事業性の高い起業を推進するため、デジタル技術の活用を起業要件に追加【とやまUIJターン起業支援事業】
○　創業支援センター及び創業・移住促進住宅を活用し、本県へ移住する起業家を職住一体でサポート【創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業】

【起業支援金 R③11件、R④19件、R⑤13件】【移住支援金 R③6件、R④9件、R⑤7件】【とやまスタートアッププログラムin東京受講者 R③22名、R④27名、R⑤29名】

R6年度の取組

○　起業支援金について県内支援組織と連携して事業性の高い起業の創出を目指す【とやまUIJターン起業支援事業　3,200万円】
○　創業支援センター及び創業・移住促進住宅を活用し、本県へ移住する起業家を職住一体でサポート【創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業 7,598万円】
○　民間企業と連携した首都圏スタートアップでのインターンシップの実施【高校生首都圏インターンシップ事業300万円】

ロードマップ

取組内容

- 起業支援金や創業塾は全国を対象とし、以後はニーズを踏まえながら継続実施
- 実際に本県へ移住する起業家は、創業支援センター等においてサポート
- 県内高校生を対象に首都圏スタートアップ企業でのインターンシップを実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・起業支援金	首都圏対象	対象拡大	拡充	改善しながら継続して実施		県
・首都圏での創業塾	首都圏対象	対象者を全国に拡大				県（ｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ）
・創業支援センター等の管理・運営	施設整備		★R4ｵｰﾌﾟﾝ　移住する起業家を職住一体でサポート			県、指定管理
・インターンシップ事業				首都圏企業でのインターンシップ実施	募集人数を拡大	県、民間企業

具体策：3　年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

11

②　富山県内の主要企業、金融機関、地方自治体等と連携し、「とやまベンチャービジネス支援協議会」の設立、ベンチャー企業の資金調達等をオール富山で支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「とやまスタートアップ戦略会議」の議論をもとに、県内スタートアップエコシステムの構築に向けた「T-Startup」創出事業を実施
- 創業支援補助金や制度融資により、起業家を資金面で支援

課　題

- 飛躍的に成長する企業が生まれるためのより一層の支援
- 市町村や民間の起業支援策、県内企業との連携強化
- スタートアップ企業と出資者とのマッチング強化

R5年度までの取組

○ 「T-Startup企業」を選出し、ロールモデル創出に向けた集中的な支援を実施（R④:6社、R⑤:6社）

○ 「T-Startupサポーター」を募集し、スタートアップと既存企業・支援機関のネットワークを構築
令和5年度実績　T-Startupサポーター登録数　61社（R6年3月末現在）

R6年度の取組

○ R5年度事業で得られたニーズや戦略委員の意見を踏まえ、T-Startup事業を引き続き実施。
（IPOを目標とする企業や研究開発型ベンチャー等、募集する「T-Startup企業」の明確化
起業家及び支援者の連携に対する支援や機運醸成を実施）
【とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業　6,100万円】

○ 創業者向け県制度融資において、経営者保証を不要とする保証制度を利用する中小企業の保証料を一部補助

ロードマップ

- 起業経験者やベンチャーキャピタルの専門家等で構成する「とやまスタートアップ戦略会議」において継続して検討・検証しながら、成功事例の創出とエコシステムの構築に向けて各種支援施策を実施

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
スタートアップ戦略会議		戦略会議開催 協議会のあり方や、支援施策を検討	継続して施策を検討・検証			県（戦略会議）
スタートアップ支援施策			成功事例の創出・エコシステム構築に向けて施策実施			県（一部アウトソーシング）
創業塾	とやま起業未来塾					

具体策：3　年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

12

③　ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた「新しい生活様式」に対応するビジネスが生まれ、大きく育てるための「空き店舗」等を活用したインキュベーション施設やプログラムの整備

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 民間事業者がインキュベーション施設を整備する場合には、各種創業支援制度（補助金・制度融資等）が活用可能
- 富山市蓮町地内に、旧職員住宅をリノベーションし、全国のモデルとなる創業支援及びUIJターン者等住居を一体として整備

課　題

- 市町村・民間のインキュベーション施設における起業プログラム充実
- 創業支援センターと他のインキュベーション施設等との連携

R5年度までの取組

○　創業支援センター及び創業・移住促進住宅「SCOP TOYAMA」にて、創業者向けセミナーや、支援機関のネットワーク構築のためのイベント等を実施

○　市町村・商工団体等による創業スクール等の支援プログラムの実施を支援

【創業プログラム等実施支援事業費補助金　補助実績　（R④：3件 125万円、 R⑤：3件　117万円）】

R6年度の取組

○　創業支援センター及び創業・移住促進住宅を活用し、本県へ移住する起業家を職住一体でサポート

【創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業 7,598万円】、【とやま創業支援拠点活性化事業 200万円】

○　市町村・商工団体等による創業スクール等スタートアップエコシステム構築のための取組を支援

【とやまスタートアップエコシステム形成促進事業費補助金　300万円】

ロードマップ

取組内容

- 市町村・商工団体等が主催する創業スクール等スタートアップエコシステム構築のための取組を支援
- 創業支援センターのオープン後は、同施設において各種セミナーなどの創業支援プログラムを実施するとともに、支援機関のネットワークを構築（相互利用など）。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
市町村・民間インキュベート等支援		民間向け補助	市町村・商工団体等による創業スクール等の実施を支援			県
創業支援センターの管理・運営		スタートアップ戦略会議等での検討				
	施設整備		創業支援プログラムの実施、支援機関ネットワーク構築			県、指定管理者

具体策：3　年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

13

④　金融・経営に関する専門的知見を持つ人材による協会運営を目指し、富山県信用保証協会会長・理事長の選任に際した民間人を対象とした公募等を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 国（金融庁、中小企業庁）の監督指針に基づき、富山県信用保証協会の会長の選任にあたっては、H28年度より公募を実施。第三者委員会での審査を経て、理事に任命後、理事会において会長を互選（任期3年）
- 前会長の任期満了（R4.7）に伴い、R4年度に公募を実施したところ、民間企業出身者が上記手続きを経て会長に就任

課　題

- 協会の客観的かつ公正な業務運営を確保

R5年度までの取組

○　前会長の任期満了（R4.7.19）に伴い、公募を実施

R6年度の取組

○　各種施策を通じて協会の客観的かつ公正な業務運営を支援

ロードマップ

取組内容

＜通常のスケジュール＞
- 任期満了に伴い、候補となる理事を公募
- 選考後、第三者委員会による審査を経て、知事から、協会の理事に任命（任期3年）
- 同時期に開催する同協会理事会において会長を互選

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
会長が交代の場合、公募等を経て就任 ＜右記は通常の任期のｽｹｼﾞｭｰﾙ＞	前会長任期：R1.7.20～R4.7.19		公募等の選任手続き	任期：R4.7.20～R7.7.19		信用保証協会（県）

具体策：1　官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

14 ①　女性の活躍を後押しする中小企業を認定、官公需発注等で評価をする富山版「えるぼし」認定制度を創設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

● 女性の就業率（15～64歳）は全国3位（R2）、平均勤続年数は全国2位（R5）、正社員割合は全国2位（R4）といずれも全国トップクラスだが、役員等を含めた女性の管理職割合は13.3%、全国44位（R2）と低い水準にとどまっている。

課　題

● R4.3に「とやま女性活躍企業」認定制度を創設したが、認定要件（女性管理職割合・時間外労働時間数　等）を満たす企業を増やすには、女性が活躍しやすい職場づくりを後押しする更なる取組みの促進が必要

R5年度までの取組

○ とやま女性活躍企業の公募及び認定証交付式の開催（「とやま女性活躍企業」認定数:R4:32企業、R5:26社）
○ 女性活躍推進フォーラム・セミナーの開催
○ 認定企業名と取組内容を県ポータルサイトにて公表する等、女性活躍に取り組む企業を「見える化」し、好事例を紹介することにより、横展開を促進
○ 女性活躍専門コンサルタントの派遣、認定企業の優遇措置等を実施

R6年度の取組

○ とやま女性活躍認定企業の公募及び認定証交付式の開催
○ 官民一丸となって女性活躍を推進するための経営者向けセミナーや、女性活躍の取組みを共有する企業間交流会を開催
○ 女性活躍専門コンサルタントの派遣や相談会の開催、認定企業の優遇措置等を実施など「とやま女性活躍企業」認定にむけた支援
【企業成長×女性活躍プロジェクト推進事業費　790万円】

ロードマップ

取組内容　● 新たな認定制度を創設し、広報啓発及び認定に向けた支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
新たな認定制度の創設、広報啓発		制度検討 創設	広報啓発、認定企業募集			県、戦略会議
			第1回認定（32社）	第2回認定（26社）	第3回認定	
認定企業PR、認定に向けた支援			認定企業への優遇措置実施（県HP・企業ナビとやま等でのPR、就職説明会への優先参加、公募型プロポーザルでの加点など）			県、企業
			女性活躍をテーマにしたセミナー・企業間交流会の開催 専門コンサル派遣、認定増に向けた支援体制づくり			

具体策：1　官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

15

②　県内企業とのネットワークを有する県庁商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、県内企業における女性の採用、活躍を徹底して後押し

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 女性の就業率や正社員割合は高い一方、組織の意思決定に携わる管理職の比率は低く、女性の能力を活かしきれていない。

課　題

- 企業における女性活躍を推進するため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R5年度までの取組

○「とやま女性活躍企業」の認定及び女性活躍推進フォーラム・セミナーの開催
○企業の女性の活躍に資する取組みへの補助
○中高生を対象に県内企業で働く女性社員との交流会の開催
○アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消アクションの募集・普及

R6年度の取組

○「とやま女性活躍企業」の認定・企業紹介PR
○官民一丸となって女性活躍を推進するための経営者向けセミナーや、女性活躍の取組みを共有する企業間交流会を開催
○働き方改革・女性活躍を推進する企業の取組みへの補助
○中高生に富山県で働くイメージを持ってもらうため様々な分野で活躍する女性との交流会の開催
○地域や職場における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスに気づき、行動変容を促す取組みの実施

【企業成長×女性活躍プロジェクト推進事業費(790万円)、働き方改革・女性活躍サポート事業(550万円)、アンコンシャス・バイアス気づき発信事業(595万円)、「中高生×富山で働く女性」交流促進事業(350万円)】

ロードマップ

取組内容　○女性活躍推進戦略を策定し、戦略に基づき、県内企業における女性活躍に向けた取り組みを支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
組織の検討、設置、職員配置	組織体制の検討 → 人事異動	組織設置 職員配置				県
女性活躍推進戦略の策定		戦略検討 策定	戦略の実行および進捗管理・新たな課題への対応			県、戦略会議
企業の取組み支援			戦略に基づき、県内企業における女性活躍の取組みを支援			県、企業

具体策：1　官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

16

③　2030年までに「管理職に占める女性の割合」の都道府県ランキングにおいてトップ20に入る職場環境を形成

（44位‥会社役員等含む、25位‥雇用者のみ、2020年）

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

●管理的職業従事者に占める女性の割合は13.3%（全国44位）であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性割合は9.2%（全国25位）と、さらに低い。
●これまで本県では女性活躍推進のため、煌めく女性リーダー塾（H25年度～）による県内企業の女性管理職の養成をはじめ各種施策を実施し、割合は向上しているものの、全国順位は依然として低い

課　題

●管理職に占める女性割合の全国順位を上げるには、民間企業の女性管理職を増やす必要がある。
●女性の管理職割合を上げるため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R5年度までの取組

○　「とやま女性活躍企業」の認定及び女性活躍推進フォーラム・セミナーの開催
○　企業の女性の活躍に資する取組みへの補助
○　女性活躍専門コンサルタントの派遣
○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
○　煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの推進

R6年度の取組

○　「とやま女性活躍企業」の認定・企業紹介PR
○　官民一丸となって女性活躍を推進するための経営者向けセミナーや、女性活躍の取組みを共有する企業間交流会を開催
○　働き方改革・女性活躍を推進する企業の取組みへの補助
○　煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの強化
○　専門家の派遣や研修会の開催など女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

【企業成長×女性活躍プロジェクト推進事業費（790万円）、働き方改革・女性活躍サポート事業（550万円）、煌めく女性ネットワーク事業（550万円）、仕事と子育て両立支援＆女性活躍推進・中小企業支援事業（385万円）】

ロードマップ

取組内容　○女性活躍推進戦略を策定し、戦略に基づき、県内企業における女性活躍に向けた取り組みを支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
女性活躍推進戦略の策定		戦略検討策定	戦略の実行および進捗管理・新たな課題への対応			県、戦略会議
新たな認定制度の創設・普及		制度検討創設	広報啓発	新たな認定制度に基づく企業の認定・PR（認定企業への優遇措置実施）		県、企業
企業の取組み支援	女性管理職登用に向けた施策の実施					県、企業

具体策：2　働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

17

①　県庁を働き方改革のモデルに、総合政策局に「働き方改革ラボ」を設置、民間との協働による新たなテクノロジーを活用した生産性向上を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県庁では、働き方改革ラボのモデル所属での取組み等をもとに、全庁的な共通アクションを展開
- 県内においては、一部で働き方改革に取り組む企業はあるものの、企業規模や業種によって取組状況や課題に違いが大きい

課　題

- 好事例の掘り起こしや共有を重ねながら、全庁的な共通アクションの継続が必要
- 県内企業の実情やニーズに応じて働き方改革の支援や横展開を図ることが必要

R5年度までの取組

○　県庁内のモデル所属での試行と、これらをもとに全庁的な共通アクションを展開
○　県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングや、コミュニティ運営を実施
○　業界団体や企業の実情や希望に応じた専門講師を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援

【働き方改革伴走支援（R②～④実績）：12社】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業による専門講師派遣実績：R④24回、R⑤29回】

R6年度の取組

○　好事例の掘り起こしや共有、全庁的な共通アクションの継続・改善
○　働き方改革コミュニティを運営し、民間同士・官民間での情報交換や好事例発掘を推進
○　コンサルティング等の経営支援を行っている事業者等を通じ、働き方改革の横展開を推進
○　各企業の課題に応じた働き方改革・女性活躍に関する取組みを支援

【働き方改革ラボ事業688万円】【働き方改革等の横展開推進事業323万円】【働き方改革・女性活躍サポート事業550万円】
【企業と従業員のウェルビーイング創出事業297万円】

ロードマップ

取組内容

- 全庁的な共通アクションの継続・改善
- コミュニティ活動での情報交換・好事例発掘、民間企業等と連携した横展開を推進
- 民間企業の働き方改革・女性活躍に関する取組みを支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
県庁内の働き方改革		ラボ設置 → 新しい働き方・テクノロジー試行、全庁的な共通アクションの展開				県
			働き方改革に取り組む県内企業のコミュニティ活動			県、民間企業
民間企業等の働き方改革支援	働き方改革伴走支援コンサルティング			好事例の横展開		県、民間企業
	働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援、企業の取組み支援					県、民間企業

具体策：2　働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

18

②　県内企業とのネットワークを有する商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、女性が妊娠・出産・子育てと仕事を両立できるよう、県内企業を支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置

課　題

- 仕事と家庭の両立には、職場環境・制度に加え、男女ともにﾜｰｸ・ﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽを大切にする職場の風土づくりが必要
- 女性に偏っている家事育児の負担軽減のため、男性育休の取得促進が必要

R5年度までの取組

○　県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングや、コミュニティ運営を実施
○　業界団体や企業の実情や希望に応じた専門講師を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援
○　男性の育児参画推進キャンペーン等による啓発や、男性の育児休業取得促進補助金制度を創設

【企業と従業員のウェルビーイング創出事業による専門講師派遣実績：R④24回、R⑤29回】【男性育休補助金実績：R④135人、81社、R⑤691人、234社】

R6年度の取組

○　働き方改革コミュニティを運営し、民間同士・官民間での情報交換や好事例発掘を推進
○　コンサルティング等の経営支援を行っている事業者等を通じ、働き方改革の横展開を推進
○　各企業の課題に応じた働き方改革・女性活躍に関する取組みを支援
○　男性の育児休業取得促進補助金により、育休取得者とその事業主を支援

【働き方改革ラボ事業688万円】【働き方改革等の横展開推進事業323万円】【働き方改革・女性活躍サポート事業550万円】
【企業と従業員のウェルビーイング創出事業297万円】【男性の育児休業取得緊急促進事業5,190万円】

ロードマップ

- R3．4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 県内企業の仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
組織の検討、設置、職員配置	組織体制の検討 → 人事異動	組織設置 職員配置				県
民間企業の働き方改革支援	働き方改革伴走支援コンサルティング			好事例の横展開		県、民間企業
	働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援、企業の取組み支援					県、民間企業
男性の育児参画の推進		男性の育児参画推進キャンペーン				県、民間企業
			男性の育児休業取得緊急促進事業			県、民間企業

R6.11

具体策：2　働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

19

③　アフターコロナを見据え、県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 富山県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、金融機関等と連携し、県内企業への副業・兼業人材を含めた人材マッチングを支援
- 県内企業と副業・兼業人材とのオンライン交流会や企業向けセミナーを開催し、副業・兼業人材との協業を推進

課　題

- 経営課題解決に資する副業・兼業人材の活用促進のため、副業・兼業人材を受け入れる県内企業の掘り起こしが必要
- AI・IoTといった先端技術やデータ分析・活用など、デジタルの力を最大限に活かせる人材の不足

R5年度までの取組

【富山版「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業　R⑤ 4,750万円】

○　県内企業と副業・兼業人材のマッチング交流会を実施

＜参加実績＞【R③】企業24社、人材164人　【R④】企業42社、人材367人　【R⑤】企業27社、人材422人

○　DX人材に特化した副業・兼業人材とのマッチング交流会を新設

＜参加実績＞【R⑤】企業14社、人材134人

R6年度の取組

【富山版「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業　4,240万円】

○　県内企業と副業・兼業人材とのマッチング交流会を継続実施

○　新たに経営者を対象に、自社従業員の副業・兼業の解禁促進に向けたセミナーを開催

ロードマップ

取組内容

富山版「プロフェショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業を実施

（県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、県内金融機関や人材ビジネス業者と連携し、求人の掘り起こしからマッチングまで一貫した支援を実施するほか、プロフェッショナル人材、副業・兼業人材の活用や副業・兼業制度導入に関する企業向けセミナー、県内企業と副業・兼業人材とのマッチング交流会等を実施）

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
プロジェクトに基づく施策の実施	運用開始	副業・兼業人材確保モデル実証事業	県内企業へ横展開			・県 ・富山県人材活躍推進センター（富山県プロフェッショナル人材戦略本部）

具体策：2　働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

20

④　富山県全体における男性の育児参加の機運を醸成する観点から、県庁の男性職員の育休取得率全国トップを目指し、業務調整・代替職員の確保、取得者の体験談の周知などを推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業及び育児に係る休暇等の取得を促進している。
- R5年度の知事部局等の男性職員の育児参画関係休暇等の取得率は88.9%、育児休業取得率は48.1%
- 県内全体では、男性育休取得率は33.9%

課　題

- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり（意識改革も含めて）が必要
- 男性職員が育児に参画できるような働き方改革が必要
- 短期間の育休代替職員の確保
- 経営者層の理解に加え風土づくりが大きな課題

R5年度までの取組

○　業界団体や企業の実情や希望に応じた専門講師を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援

○　男性の育児参画推進キャンペーン等による啓発や、男性の育児休業取得促進補助金制度を創設

【企業と従業員のウェルビーイング創出事業による専門講師派遣実績：R⑤29回】【男性育休補助金実績：R⑤691人、234社】

R6年度の取組

○　各企業の課題に応じた働き方改革・女性活躍に関する取組みを支援

○　男性の育児休業取得促進補助金により、育休取得者とその事業主を支援

【働き方改革・女性活躍サポート事業550万円】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業297万円】【男性の育児休業取得緊急促進事業5,190万円】

ロードマップ

取組内容

- 子育て支援推進員（所属長代理）を中心とした育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進
- 民間企業の働き方改革・女性活躍に関する取組みを支援
- 補助制度を通じた男性による育児休業取得意識の醸成

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
制度の周知・利用促進		富山県特定事業主行動計画（第4期）（2021.3改訂）に基づく取組みの実施				県
	育休代替職員の計画的確保					県
民間等への普及啓発	働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援、企業の取組み支援					県、民間企業
		男性の育児参画推進キャンペーン				県、民間企業
			男性の育児休業取得緊急促進事業			県、民間企業

R6.11

具体策：3　こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

21

①　県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市版ネウボラの取組み―切れ目のない子育て支援―の全県展開を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 全ての市町村において、子育ての様々なニーズに対応するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を設置済み。
- 市町村では、あらゆる母子保健事業を通して、全ての母子等の状況把握に努めるとともに、医療や福祉等の関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めている。
- こども家庭センター（児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関）の設置　12市町

課　題

- 子育て世代包括支援センターについては、県として、引き続き情報共有や研修等後方支援を行うことが必要
- 育児不安の軽減や孤立の防止、児童虐待防止等に資するため、各市町村において、子ども家庭総合支援拠点による調整のもと、医療、保育や福祉等関係機関との更なる連携推進が必要
- 各市町村において、組織編制の状況に関わらず、組織内連携がより深化するよう、県として支援することが必要
- こども家庭センター（児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関）の設置の促進
- 県と市町村の関係機関の連携による取組みの促進

R5年度までの取組

○　先進自治体の好事例の共有や市町村間の情報交換などを実施
　市町村（母子保健担当課）における関係者連携の現状を把握、市町村や厚生センター職員を対象に研修会を実施（R4.8月）

○　子育て支援ポイント制度の導入準備や産後ヘルパー派遣事業の拡充による切れ目ない支援の充実に向けた検討

R6年度の取組

○　既存の連絡会議や医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議等を通して、好事例の共有や市町村間の情報交換などを継続　【切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業　1,210千円】
○　妊娠から子育て期に渡る伴走型相談支援と連携した経済的支援の実施【子育て支援ポイント制度事業223,700千円】
○　子育て家庭への家事代行や育児支援サービスの提供【産前産後ヘルパー派遣事業6,000千円】

ロードマップ

取組内容

- 以後も、市町村毎の取組みの状況（連携の進展や課題等）を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
市町村の取組み支援（子育て世代包括支援センター事業の円滑実施、関係機関間の連携強化など）	連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議の開催など	切れ目のない子育て支援機関ネットワーク強化事業	連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議、研修会の開催など			県
	子ども家庭総合支援拠点（市町村では、R6以降一体的支援を行う「こども家庭センター」の設置の準備中）の設置、児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携強化					市町村
			関係機関との連携による子育て支援ポイント制度の検討　⇒導入（R6～） 産後ヘルパー派遣事業の実施⇒産前への拡充（R6～）			

具体策：3　こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

22 ②　コロナ危機を踏まえ、ひとり親世帯への県独自の生活支援給付金の検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

コロナ危機等をふまえた支援策：
（国）低所得のひとり親世帯に対する特別給付金の支給【R②~⑤】
（県）・児童扶養手当受給者へお米券（8,800円分）配付【R②】
・ひとり親世帯にスーパーの商品券（1万円分）配付【R②】
・ひとり親世帯生活支援給付金（3万円）の支給【R②】
・ひとり親世帯に県産食品等（1万円相当）配付【R⑤】
（市町村）独自に、ひとり親家庭への給付等を実施

課　題

- ひとり親世帯は、物価高騰等による影響を大きく受け、厳しい状況が続いている。

R5年度までの取組

〇R2年度中に国の低所得のひとり親世帯臨時特別給付金受給者に3万円/世帯を支給
【ひとり親世帯生活支援給付金支給事業（R3.2補正）1億9,430万円　※R3.3月に支給（6,018世帯）】
〇物価高騰等の影響を踏まえ、1万円相当/世帯の県産食品や生活必需品等を提供
【ひとり親家庭応援事業（R5.2補正）7,900万円　※R5.4～7月に提供（3,724世帯）】

R6年度の取組

〇　国において、児童扶養手当の拡充や支援制度の要件緩和等を実施
〇　国の動向や県内のひとり親の状況を踏まえ、必要に応じて支援を検討

ロードマップ

取組内容

- コロナ危機を踏まえ、市町村と協力し県独自の生活支援給付金を支給
- 長期化するコロナ禍や物価高騰等の影響を踏まえ、1万円相当の県産食品、生活必需品等を提供

	2020（R2）年度	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	取組主体
生活支援給付金	給付					県、市町村
県産食品、生活必需品等の提供			受付	給付		県

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

23

③ 病児保育機能を有する「富山こども病院（小児医療センター）」整備に向け、県構想を策定

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 本県の小児医療の提供体制は、医療計画において「一般小児医療」、「小児専門医療」、「高度小児専門医療」に分類。「高度小児専門医療」を担う医療機関として、県立中央病院、厚生連高岡病院、富山大学附属病院を位置付け。

課　題

- 小児科医数は、働き方改革の影響等も考慮すると、今後、不足・偏在が進むことも考えられる。
- 小児科医の不足や少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児（救急）医療体制を検討する必要がある。
- 在宅医療(医療的ケア児)について、災害時の対応やレスパイトのニーズがある。
- 子どものこころにかかわる医療従事者が不足し、診療体系が十分に整っていない。

R5年度までの取組

○ 富山県小児医療等提供体制検討会の最終とりまとめ（R4.3月）を踏まえ各種事業を実施

R6年度の取組

○ 富山大学附属病院に児童精神科医等を育成するための寄附講座を設置
【こどものこころと発達診療学講座設置事業　4,000万円】

○ 県リハ病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児（疑い）の診察と併せてOJTによる医師育成を図る。【子どものこころの診療サテライト事業　1,100万円】

○ 専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に無償で提供 【オンライン小児医療相談事業　1,920万円】

○ 災害時等に備え、医療機関による人工呼吸器の非常用電源の購入・貸出しを支援
【在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業　318万円】

○ 持続可能な小児医療提供体制について、引き続き専門家等による協議を実施 【検討会費　150万円】

ロードマップ

取組内容

- 検討会のとりまとめを踏まえ各種事業を実施、持続可能な小児医療提供体制を構築
- 第7次医療計画の推進及び第8次医療計画の策定

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
小児医療提供体制のあり方を検討、各種事業の実施	検討会：3回開催 「小児医療全般」と「こころの問題」WG：5回開催 R4.3に最終とりまとめ策定	検討会の開催	合同WG：1回開催	持続可能な小児医療提供体制を構築、中長期的な課題について引き続き検討 9月：協議会開催（第8次医療計画の策定についても併せて協議）		県、病院、県医師会、市町村等
医療計画の見直し等	第7次医療計画の中間見直し		第7次医療計画の推進	第8次医療計画の策定	第8次医療計画の推進	県、病院、県医師会、市町村等

具体策：3　こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

24

④　国による不妊治療の保険適用までの間、県による不妊治療等への助成を拡充、「授かりたい人を応援する」環境づくりを推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R4.4月より不妊治療が保険適用となったことに伴い、治療開始時の妻の年齢が40歳未満である場合の保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成を実施。
- プレ妊活健診事業に取り組む市町村の拡大（14市町村）

課　題

- 保険適用後の不妊治療の制度等に対する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
- 妊娠・出産に影響する疾患の早期発見・治療に繋げることが重要である。

R5年度までの取組

○　保険適用外となる治療等に対して助成を実施、県不妊専門相談センター等における相談支援等

○　プレ妊活健診スタートアップ事業開始

R6年度の取組

○　保険適用外となる治療等に対して助成、県不妊専門相談センター等における相談支援を継続
【特定不妊治療費助成事業　30,931千円】

○　プレ妊活健診事業に取組む市町村の拡大　【プレ妊活健診事業　4,426千円】

ロードマップ

○　助成事業や県不妊専門相談センター等における相談支援、不妊に関する普及啓発を継続

○　将来子どもを望む夫婦等を対象とした「プレ妊活健診」を展開

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・県制度拡充の制度設計・協議、予算計上、関係機関との調整等 ・拡充制度の運用、保険適用 ・保険適用外の治療に対する助成 ・相談や普及啓発	助成制度拡充に向けた準備					県
	拡充前の助成制度	拡充制度の運用開始（R3.1～R4.3）	R4～保険適用			県、市町村、医療機関等
		必要に応じて今後の支援の検討	R4～保険適用外の治療に対する助成			県
	相談支援、不妊に関する普及啓発					
				R5～プレ妊活健診スタートアップ事業　妊娠前からの支援の拡充		県

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

25

⑤ 中間層を含む世帯の第3子以降の保育料の無償化等、保育料の負担軽減に向けた措置を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 国制度により、3～5歳児については、第3子に限らず無償化（R元.10～）
- 県独自の保育料の無償化・軽減事業（県と市町村が各1/2負担）により、0～2歳児の第3子以降について、令和6年4月から所得制限を撤廃し県下全域での完全無償化を実施

課　題

- 保育の実施主体は市町村

R5年度までの取組

〇既存事業による保育料軽減を継続するとともに、県及び市町村による他の各種子育て支援策を組み合わせ、子育て世帯の負担軽減を図る。

〇第3子以降の保育料の完全無償化の令和6年度からの実施に向け、市町村と議論・検討するとともに、県と市町村が、一体となって準備。

R6年度の取組

〇第3子以降の保育料の完全無償化の実施【保育料軽減事業　193,000千円（既存分との合計額）】

ロードマップ

取組内容

- 既存事業及び令和6年度拡充分の保育料軽減事業を着実に実施
- 県及び市町村による各種子育て支援策の実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・制度検討 ・関係者との調整	既存事業による保育料軽減の実施					県、市町村
			各種子育て支援策の実施			
				議論・検討 → 準備	第3子以降完全無償化	

具体策：3　こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

26

⑥「いじめのない学校づくり」を目標に、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門職の活用を拡大、いじめ防止や早期解消のための相談・支援体制を強化

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- スクールカウンセラー（SC）は、県内全公立小・中学校、高校は拠点校16校に配置
- スクールソーシャルワーカー（SSW）は、14市町村の全48中学校区、3義務教育学校区、高校は拠点校4校に派遣
- スクールロイヤー（SL）活用事業の実施（R3:14件、R4:28件、R5:22件）

課　題

- いじめの認知件数の積極的な増加を図りながら、専門家と連携した未然防止等の対策を積極的に実施する必要がある。
- いじめの早期発見及びいじめ重大事態の対応のため、関係機関も含め「チーム学校」で対応する必要がある。

R5年度までの取組

○ SC及びSSWの配置時間の拡充　【SC配置事業　1億8,423万円、SSW活用事業　3,021万円】
○ 異校種間における「連携ケース会議」の実施
○ SCのスーパーバイザーの配置、SC・SSW合同研修会の実施（4月7日、8月23日実施）
○ スクールロイヤーの活用（R5実績：22件）

R6年度の取組

○ SCの効果的・積極的活用（ケース会議の実施促進）【SC配置事業　2億1,213万円】
○ SSWの配置時間の拡充　　【SSW活用事業　　3,098万円】
○ SCのスーパーバイザーの活用、SC・SSW合同研修会の実施　【教育相談体制充実事業　660万円】
○ スクールロイヤーを活用した生徒指導上の課題の負担軽減　【スクールロイヤー活用事業　120万円】

ロードマップ

取組内容

- SCの配置時間の拡充・スーパーバイザー配置による連携強化
- SSWの派遣時間の拡充・連携強化
- SLの活用の促進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
SC配置	SC配置時間の拡充		SC資質向上	スーパーバイザーの配置	SC活用の検証（連携ケース会議等）	県、市町村
			連携ケース会議、合同研修会の実施			
SSW派遣	SSW派遣時間拡充		SSWの資質向上		取組支援の拡充（毎年度の予算で検討）	県、市町村
			連携ケース会議、合同研修会の実施			
SL活用	SL活用事業開始	活用事例の提示等による活用促進			取組支援の拡充（毎年度の予算で検討）	県、市町村

具体策：1　データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

27

①「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる医薬品生産額1兆円／雇用者1万5千人の事業目標実現に向けて強力に支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- H30.6「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムを立ち上げ、国交付金の支援（R4年度まで）を受け10年計画を推進
- ジェネリック医薬品の使用量増加が頭打ちとなり、薬価引き下げ傾向が強まる中、国内における市場規模の拡大が難しい状況

課　題

- 医薬品の生産拠点としての県内医薬品産業を発展させるため、富山の強みである製剤技術力をより一層強化する。
- 新たな成長領域であるバイオ医薬品や海外市場への進出にも取り組む必要がある。

R5年度までの取組

○「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
（医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保）

R6年度の取組

○「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
（医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保）
【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業　2億3,400万円】

ロードマップ

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画を引き続き推進し、次の課題に取り組んでいく

取組内容

- 「技術力・開発力のさらなる強化」
- 「専門人材の育成・確保」

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
研究開発事業	富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターにおいて研究開発を推進					コンソーシアム参画機関（県、富山大学、富山県立大学、県薬業連合会）
人材育成事業	全国の学生を対象としたサマースクールや、バイオ医薬品等の医薬品製造専門人材育成プログラムを実施			創薬・製薬を体系的に学ぶ人材育成プログラムの実施や、バイオ医薬品の専門人材育成の強化		
「連続生産」等新技術導入推進	県内製薬企業のニーズ等を踏まえ、富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターと連携し、県内製薬企業における連続生産技術の導入を推進					

具体策：1　データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

28 ②　保健医療分野のデジタル化を加速、保健所業務のデジタル化や保健所・医療機関のデータ連携を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3. 10月20日からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始された。
- R6. 12月2日から現行の健康保険証の新規発行が停止、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行する。
- 医療圏ごとに、医療機関等が患者の診療上必要な医療情報を共有する「地域医療情報連携ネットワーク」が運用されている。

課　題

- マイナンバーカードの取得と初回登録の促進、医療機関等でのオンライン資格確認導入の促進、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進

R5年度までの取組

○　市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発の実施
○　地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
○　厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

R6年度の取組

○　市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発の実施
R6.7.16マイナンバーカードの健康保険証利用率が全国上位（R6.5時点で12.5%、全国1位）であることから、国から表彰
○　地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
○　厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

ロードマップ

取組内容

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発と医療機関等への導入促進、データヘルスの基盤としての活用
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 各保険者が所有する健診データの活用について、引き続き国に対し重要要望
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
オンライン資格確認	導入準備、普及啓発		運用開始・機能拡大			国、県、市町村、医療機関等
地域医療情報連携ネットワークの利用促進		各医療圏におけるネットワークの利用を促進				県、運営事業者
厚生センター業務のデジタル化推進		申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施（R4.10月から手数料の電子収納開始）				県

具体策：1　データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

29

③　富山県「ヘルスケア次世代情報基盤」事業を検討、国保・介護データの一元管理等を目指す

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 市町村国保において特定健診（メタボ健診）、特定保健指導を実施（特定健診実施率43.2%）
- 国保データベースシステムを活用し、個人の医療情報、健診データを参照した保健事業が実施されている。

課　題

- 健康寿命の延伸に向け、各種データから健康課題を抽出し、ターゲットを絞り込んだ保健事業の展開が必要
- 個人情報であるデータの取得及び利用には、法的な裏付けがなければ、保険者・本人の同意が必要

R5年度までの取組

○　市町村における、分析・保健事業支援・評価システムの利活用及びデータに基づく保健事業の推進
【R④2,551万円（分析・保健事業支援・評価システムの導入）、R⑤253万円（同システムの操作説明や保健事業への反映手法に係る研修）】

R6年度の取組

○　市町村における、分析・保健事業支援・評価システムの利活用及びデータに基づく保健事業の推進
【 R⑥253万円（同システムの操作説明や保健事業への反映手法に係る研修） 】

ロードマップ

取組内容

- 県・市町村が利用できる国保・介護データの分析・保健事業支援・評価システムの導入により、現状分析、対象者抽出、事業評価を実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
医療情報等分析	地域の現状把握 健康課題・要因分析	分析結果の解釈 事業実施提案				県（業務委託）
システム整備			システム整備	運用開始		県（業務委託）
保健事業の展開		データの分析結果を踏まえた事業検討・実施				市町村

具体策：2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

30 ①　新型コロナ感染拡大の長期化を踏まえ、富山県独自の医療機関を対象とした協力金事業の実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状	課　題
● コロナに関し役割を担う医療機関に対しては空床確保、設備整備費用等を、それ以外の医療機関に対してもR2年度に感染拡大防止対策、慰労金について国の交付金等を活用して支援	● 感染の動向を見極める必要がある。

R5年度までの取組

○ R2～4年度に医療機関に対する独自の協力金を支給
○ R5年5月にインフルエンザ同様5類に位置付けられ、通常の医療体制への移行を促進

R6年度の取組

○ 状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討

ロードマップ

取組内容

● R2～4年度の年末年始に医師、看護師を追加配置する救急医療機関に対して協力金を支給
● 状況に応じて、国に対し医療機関への財政支援の働きかけ

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
年末年始救急医療協力金	支給	支給	支給			県
支援の拡充	状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討					国、県

具体策：２　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

31　②　複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を担う「地域医療連携推進法人」の設立を支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 現在、県内には、地域医療連携推進法人はなく、県への設立支援要望もない。
- 全国では、R4年10月1日現在、21道府県で33法人が認定※されている。
  ※一般社団法人のうち、医療法に定める基準を満たすものを都道府県知事が認定

課　題

- 地域の医療課題の解決の手段として、地域医療連携推進法人制度が活用できることや、法人設立（認定）に必要な手続等について、医療機関等に十分に認識されていない。
- 法人設立のニーズを把握し、法人設立を希望する者に対し、適切な指導・助言を行うことが必要。

R5年度までの取組

○　制度について、医療機関、関係団体等へ周知し、引き続きニーズを把握する。
○　法人設立（認定）を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業　334万円】

R6年度の取組

○　制度について、医療機関、関係団体等へ周知し、引き続きニーズを把握する。
○　法人設立（認定）を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業　334万円】

ロードマップ

取組内容

- 地域医療連携推進法人制度について、医療機関、関係団体等へ周知
- 地域医療連携推進法人設立のニーズの把握
- 地域医療連携推進法人の設立を希望する者に対し、認定に向けて必要な手続き等に関する指導・助言を行う。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
制度の周知及びニーズの把握		制度の周知及びニーズの把握		引き続きニーズを把握		県
地域課題の検討		地域医療構想調整会議等において、医療課題の解決のための方策を議論				県、医療機関、関係団体　等
設立支援		認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言				県

具体策：2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

32

③　2021年度中に「富山県地域医療計画」の中間評価を実施、公立病院と民間病院との連携の現状等 について検証の上、改善策を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 第8次富山県医療計画（2024年～2030年）に基づき、県内の医療提供体制の整備に取り組んでいる。
- 富山県地域医療構想（2017年～2025年）に基づき、病床の機能分化（高度急性期、急性期、　回復期）・連携や在宅医療等の充実、医療従事者の養成・確保に取り組んでいる。

課　題

- 安定的に質の高い医療を提供するため、5疾病・6事業及び在宅医療の医療提供体制の整備を進める必要
- 今後不足が見込まれる回復期機能等への転換を通じ、現行の地域医療構想を進め、次期地域医療構想への取組みを進める必要

R5年度までの取組

○　医療計画の中間評価・中間見直しを踏まえ、引き続き医療提供体制の整備を推進

○　第8次富山県医療計画（2024年～2030年）の策定

R6年度の取組

○　第8次富山県医療計画を踏まえた医療提供体制の整備

○　二次医療圏毎の地域医療構想調整会議等において、病床の機能分化・連携に関する議論等を実施
【地域医療構想推進事業　334万円】

○　回復期機能等への転換支援により、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進
【回復期機能病床確保事業　2億5,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 第8次富山県医療計画を踏まえ、引き続き医療提供体制の整備に係る各種事業を推進
- 地域医療構想に係る（民間医療機関を含む）各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し
- 回復期機能等への転換支援により、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
医療計画の中間評価・推進	第7次医療計画の中間見直し		医療提供体制の整備に係る各種事業の推進	第8次医療計画の策定	第8次計画の推進	県・医療機関等
地域医療構想の推進			R4.8～9　各医療圏で地域医療構想調整会議開催	各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し		県・医療機関等
			回復期機能等への転換支援、医療機関間の連携促進			

具体策：2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

33

④　大学病院、医療機関、医師会等と連携、医師不足に直面する県内医療機関を支援する「とやま地域医療連携ネットワーク（仮称）」の構築を目指す

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 本県の医療施設従事医師数は人口10万人当たり270.6人で、全国平均の262.1人を上回っているが、医療圏別では、新川214.9人、富山324.0人、高岡219.6人、砺波233.1人と偏在が見られる。
- 医師の適正配置を図るため、富山大学附属病院に寄附講座を設置
- 県、各公的病院、市長会、町村会、県医師会、金沢大学附属病院、富山大学附属病院により「県医師確保総合支援協議会」を組織

課　題

- 収集したデータに基づき、大学からの医師派遣、医師の確保が必要
- 令和6年4月から施行された医師の時間外労働の上限規制により、医師不足の度合いが増大するおそれ。

R5年度までの取組

○　富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援　【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業　4,000万円】

R6年度の取組

○　富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援　【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業　4,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、①医師の充足率など必要なデータの収集・分析、②「県医師確保総合支援協議会」による医師の適正配置に向けた協議、③「地域医療総合支援センター」による大学からの医師派遣を実施

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
寄附講座を通じた各種事業の実施	①医師の充足率など必要なデータの収集・分析				県、大学病院
	②「県医師確保総合支援協議会」による協議				県、協議会
	③大学から県内公的病院への医師派遣				大学病院

具体策：2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

34　⑤　地域の医師不足等に対応し、地域医療の体制の整備を図る観点から、医療機関と連携し、ICTを活用した遠隔医療の提供体制の拡充を目指す

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 令和4年度診療報酬改定で「情報通信機器を用いた診療」が新設
- 「情報通信機器を用いた診療」（オンライン診療）の届出を行っている医療機関は、88医療機関（R6.7.1現在）

課　題

- 問診と視診に限定されるため、疾患の見落としが懸念されるとともに、診療の範囲が限定される。
- 患者の急病急変時に適切に対応するため、患者が速やかにアクセスできる医療機関において直接の対面診療を行える体制を整える必要がある。
- ガイドライン（オンライン診療の適切な実施に関する指針）の周知徹底

R5年度までの取組

○　遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助　【遠隔医療設備整備費補助金　412万円】
○　国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
○　専門医師によるオンライン小児医療相談の導入　【オンライン小児医療相談事業　1,762万円】

R6年度の取組

○　遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助　【遠隔医療設備整備費補助金　412万円】
○　国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
○　専門医師によるオンライン小児医療相談の導入　【オンライン小児医療相談事業　1,920万円】

ロードマップ

取組内容

- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入・実施
- 地域医療推進対策協議会、地域医療構想調整会議において、県内の現状や課題を整理

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
ICTを活用した遠隔医療		遠隔医療設備整備費補助金 R3：2件交付	R4：3件交付	R5：1件交付	R6：3件交付見込　遠隔医療の導入支援	県
		国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発				国、県、市町村、医師会
			R4.5～　オンライン小児医療相談の導入・実施			県

具体策：2　官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

35 ⑥　遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、「夜間」を含めたドクターヘリの活用を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 本県では、H27.8月からドクターヘリの運航を開始
- 治療開始時間の短縮効果は24分（R5年度の実績）
- 救命率の向上及び後遺症の軽減に寄与
- 国内ではドクターヘリの夜間飛行は行われていない。

課　題

- これまで、出動要請後のキャンセルが多い。
- 夜間飛行については、国においても安全性の検証が進んでおらず、実現には多くの課題（安全性の確保、対応する機体や人員の確保（パイロットの養成を含む。）、計器飛行のためのインフラ整備、着陸地点の照明、地域住民の理解等）がある。

R5年度までの取組

○ 見直し後の出動要請基準に基づく運用を行いながら、より効果的な運航のあり方を検討

【ドクターヘリの運航改善検討費等（ドクターヘリ運航推進事業（2億5,061万円）の一部）　240万円】

R6年度の取組

○ 引き続き、より効果的な運航のあり方を検討

ロードマップ

取組内容

- 遠隔地からの救急搬送要請に確実に対応するため、引き続き、より効果的な運航のあり方を検討のうえ、必要に応じて運用を改善
- 夜間飛行については、安全性を検証しながら引き続き検討

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
ドクターヘリの運用改善		出動要請基準の見直し ・運航検討小委員会 ・運航調整委員会	・より効果的な運航のあり方の検討 ・運用改善			県、県立中央病院、各医療機関、各消防機関

具体策：3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

36 ①　新型コロナの院内感染対策の強化を図るため、県による「新型コロナ初動対応人材育成研修」の実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 感染対応能力の高い専門員を養成する「院内感染対策担当者（TICS）養成研修」を実施
- 上記研修修了者を対象とした「TICSフォローアップ研修」を実施
- 事務職員も含めた方を対象とした初級研修を実施

課　題

- 新型コロナの院内感染拡大は、医療提供機能に大きな支障を来たすため、的確な初動対応が必要

R5年度までの取組

○　院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施

【感染対策専門員養成事業　106万円】　【感染症対策専門家派遣等事業　100万円】

R6年度の取組

○　院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施

【感染対策専門員養成事業　106万円】　【感染対策支援専門家派遣事業　150万円】

ロードマップ

取組内容

- 院内感染対策担当者（TICS）養成研修等を実施し、新型コロナ発生時に院内で的確な初動対応ができる人材を育成

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
専門人材の育成	各種研修を通じた人材育成					県、県医師会
	・TICS養成研修　10/17、11/7、12/12 ・TICSフォローアップ研修　9/5 ・初期研修　2/20	・清掃業者向け研修　8/5 ・TICS養成研修　10/9、11/20、12/18 ・TICSフォローアップ研修　9/4 ・初期研修　2/5	・TICS養成研修　10/22、11/12、12/10 ・TICSフォローアップ研修　9/10 ・初期研修　2/4	・TICS養成研修　10/28、11/25、12/23 ・TICSフォローアップ研修　9/30 ・初期研修　2/17	・TICS養成研修　9/28、11/9、12/7 ・TICSフォローアップ研修　9/7 ・初期研修　未定	

具体策：3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

37

②　富山県内の福祉職の養成校のカリキュラム及びイメージ向上の支援、養成校増設の検討等により、介護・福祉職を目指す子どもたちの県内進学を後押し

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 介護職員は、2022年度(19,325人)から2026年度(22,463人)まで、3,138人増やす計画。2019年度(19,060人)から2022年度の実績は年88.3人増。
- 新卒就職割合は約1割。新卒確保に加え、多様な人材確保が必要
- 2014年度に南砺福野高校福祉科の募集定員を拡大（20人→30人）
- 2023年度に介護福祉士養成校1校が新設
- 中学生の全日制高校福祉系への志望率(R6)は、0.4%(34名)と低い。

課　題

- 県内介護福祉士養成校の定員減（計180人→140人）
- 高校への福祉科設置は、特別な教員（保健師、看護師、介護福祉士等の経験）や実習協力施設の確保、生徒の負担が大きい（授業時数）などの難しい要件がある。

R5年度までの取組

○　介護福祉士養成校のイメージ向上等のためのPR強化を支援するほか、養成校のカリキュラム向上及び地域からの介護人材の参入促進策を研究するモデル事業を実施
【介護福祉士養成校魅力アップ事業 1,100万円】

○　福祉系高校修学資金貸付事業（返済免除付きの修学資金貸付）等の実施【介護福祉士等修学資金貸付事業】

R6年度の取組

○　引き続き介護福祉士養成校のイメージ向上等のためのPR強化を支援するほか、地域からの更なる介護人材確保のため、介護福祉士養成校の学生等の発信力等を活用し、多様な人材の参入促進を図る
【介護福祉士養成校情報発信強化事業 200万円、地域からの介護人材参入促進事業 900万円】

○　福祉系高校修学資金貸付事業（返済免除付きの修学資金貸付）等の実施【介護福祉士等修学資金貸付事業】

ロードマップ

- 短大等養成校向けカリキュラム支援等の充実

取組内容

- 中学生・高校生等向けイメージ向上等（介護の魅力PR）の充実、家庭科における介護に関する指導への支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
中学・高校生等向けイメージ向上等	見学バスツアー、介護職ポスター作成など	介護のイメージ向上・魅力発信の取組・支援の拡充（毎年度の予算で検討）				県、県社協
		養成校のPR強化を支援				
養成校向けカリキュラム支援等	PR冊子、介護ロボット体験出前講座など	地域からの多様な介護人材参入促進を研究委託（R3～R5）			学生等の発信力等を活用した介護人材の掘起こし	県、養成校協会・各養成校
		研究成果を全養成校に提供。各校はカリキュラム向上等に活用				
	学生等向け返済免除付き貸付金など（R3～福祉系高校生向け返済免除付き貸付金の新規実施）					県社協

R6.11　P37

具体策：3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

38

③　一定期間、富山県内の特定の地域における勤務を条件とする「富山県地域枠医師養成奨学金」を創設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 富山大学及び金沢大学医学部特別枠の医学生（富山大学10名、金沢大学2名）を対象とする「地域医療確保修学資金」及び医学部5，6年生を対象とする「地域医療再生修学資金」において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、外科、乳腺外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、感染症内科）の専攻を義務付け。

課　題

- 県内の実情を踏まえた見直し

R5年度までの取組

○　特定診療科の見直し（脳神経外科と感染症内科を追加）及び義務年限9年間のうち4年間、医師多数区域（富山市）以外での勤務の義務付けを決定（令和5年度から適用）
○　地域医療再生修学資金の貸与対象者に県外出身者を追加するとともに、月の貸与額を増額

R6年度の取組

○　引き続き、県内の実情を踏まえた医学生修学資金制度の見直しを検討

ロードマップ

取組内容

- 医学生修学資金の貸与条件の見直しを検討のうえ、必要に応じ、条例改正等を実施

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
医学生修学資金の貸与条件の見直し	各種データ等に基づき貸与条件の見直しを検討				県、大学
		条例等改正	新たな貸与条件による運用		県
			条例等改正	新たな貸与条件による運用	県

具体策：3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

39

④　富山版「介護助手制度」を導入、介護職の周辺業務のサポートを行う「短時間就労」の機会を創出、地域の元気な高齢者の方々等に介護をお支えいただく

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を実施

課　題

- 介護助手制度の普及・定着を図るため、介護現場の生産性向上にもつながる介護助手の活用について、介護事業所へのより一層の働きかけが必要
- 現状の就労マッチング支援は福祉人材全般を対象としており、介護助手の担い手となる元気高齢者に特化した掘り起こしが不十分

R5年度までの取組

○　県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を実施
【元気高齢者による介護助手普及・マッチング支援事業　640万円】

R6年度の取組

○　県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を引き続き配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を継続　【元気高齢者による介護助手マッチング支援事業　640万円】
○　地域住民に対して、介護に関する入門的研修の実施や介護等の業務体験支援により、介護助手などへの就労を促進【地域からの介護人材参入促進事業　900万円】
○　とやま介護テクノロジー普及・推進センターと連携した、介護助手の導入・活用の促進

ロードマップ

取組内容

- 介護助手の導入促進・就労マッチング支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
モデル事業等		実態調査 → 実証実験（5事業所）				県（委託）
マッチング支援・導入促進		枠組構築	介護助手の導入促進・就労マッチング支援（介護助手等普及推進員の配置）			県、県社協等
手引（ノウハウ集）・住民参入促進			作成・頒布		地域住民への研修、介護の業務体験支援	県（委託）
シンポジウム			広報・周知 → シンポジウム開催			県（委託）

具体策：3　高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

40

⑤　富山版「医療・介護テクノロジー・サンドボックス」制度の創設、介護職員の負荷を軽くする技術による企業の実証事業の実施／サービスの導入を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「とやまヘルスケアコンソーシアム」による研究開発プロジェクトの推進
- 介護施設等に対する介護ロボット導入の推進
（245事業所、1773台の介護ロボット導入を支援（H26～R5年度）

課　題

- 医療・介護現場でのニーズ、導入にあたっての支障の把握
- 県内にヘルスケア関連企業が少ないため、県内企業が新たに、ヘルスケア産業へ参入するための支援が必要
- 医療、介護施設等の職場環境のさらなる改善、介護ロボット等に対する理解の促進

R5年度までの取組

○　介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援
○　業務負荷軽減のため、介護施設等に対する介護ロボット導入の促進
○　とやま介護テクノロジー普及・推進センターを開所し、介護ロボットやICT等を普及促進
【とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業2,570万円】

R6年度の取組

○　介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援
○　介護施設等に対する介護ロボットの導入の促進　【介護テクノロジー導入支援事業 1億6,000万円】
○　介護現場の生産性向上に向けた とやま介護テクノロジー普及・推進センターの体制整備の充実
【とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業4,770万円】

ロードマップ

取組内容

- 各職能団体等の協力による負荷軽減などに関するニーズ、及び導入にあたっての支障事例等の調査
- とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援
- 介護施設等における職員の負担軽減や業務効率化を図るため、介護ロボットの導入を支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
調査		ニーズ、支障事例等の調査（適宜実施）				国、県、職能団体
研究開発支援		とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援（随時）				県
導入支援	介護ロボットの導入支援（介護施設等への補助金、活用事例集の周知、見学会等の実施）					国、県
普及啓発			とやま介護テクノロジー普及・推進センター整備	とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営（R5.4月～）、介護ロボット等の普及促進		県、県社協

具体策：1　民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

41

①　県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、市外エリアへの取組み拡大に向けて協議

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県内市町村における基幹系情報システム標準化対応に向け、随時全市町村が参加する勉強会を開催。県と市町村が協力して、仕様書作成等を実施し、業者を選定
- 県・市町村による共同調達が定着（RPA,電子入札、電子契約等）

課　題

- 基幹系情報システム標準化に向けた移行準備が本格化
- ノウハウやリソースが不足している市町村への積極的な支援が必要
- 自治体間におけるデータの標準化（無線通信規格の差異によるセンサーデータの形式やレイアウトのずれへの対応など）

R5年度までの取組

○　市町村のDX支援を強化するため、専任の職員を配置するとともに、民間人材を配置
○　県内市町村における電子入札、電子契約サービスの共同調達を実施
○　県・市町村等による施設予約サービスの共同調達に向け協議・検討を開始
○　市町村のセンサーデータ活用によるスマート化を支援、データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを整備

R6年度の取組

○　市町村のDX支援を強化するため、引き続き専任職員及び民間人材を配置
○　県・市町村等による施設予約サービスの共同調達を実施
○　データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを活用し、市町村との連携事業を推進
【「データ連携基盤」利活用推進事業　3,980万円　サービス連携プラットフォーム利活用推進事業　4,842万円】

ロードマップ

取組内容

- 県・市町村による市町村等とスマート化の取組み拡大の方向性について協議し、取組みを支援する。
- データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを整備し、市町村との連携事業を実施する。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
産官学によるデータ連携基盤の整備・運用	検討委設立準備	検討委設立	提言とりまとめ	市町村等との協議、連携、支援 データ連携基盤等の整備		県、市町村、県内高等教育機関、経済団体、シビックテック団体　等
クラウド共同利用事業	ワンチームとやま自治体クラウド会議運営					
電子入札システム	協議会開催	入札	システム構築	運用		県・市町村
電子契約サービス			部会開催	導入準備	運用	
施設予約サービス				部会開催	導入準備　運用	県・市町村

R6.11　P41

具体策：1　民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

42

②　官民による「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり（中心市街地活性化）、高齢化対策のためのデータ利活用を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「富山県官民データ活用推進基本計画（富山県データ・パレット2024）」をR2.3策定
- 官民データの利活用推進と地域課題の解決に向けて、行政と民間の垣根を超えて意見交換を行う「富山型官民データラウンドテーブル」を設置

課　題

- データ利活用を促進し、サービス高度化やシナジー効果の創出につなげていくため、官民の様々なアプリやサービスの連携が必要
- 官民の様々なアプリやサービスの連携には、市町村や民間企業等との連携が必要

R5年度までの取組

○　データ連携基盤の機能や活用方法について市町村と協議
○　データ連携基盤の構築に向けた事例調査や実証実験を実施
○　県民の利便性向上や地域課題の解決を図るため、県の複数のアプリやサービスを連携させるサービス連携プラットフォームを整備

R6年度の取組

○　連携するアプリ・サービスの拡充やプラットフォーム協力事業者の開拓により、市町村や民間事業者等のサービス連携プラットフォームの利活用を推進【サービス連携プラットフォーム利活用推進事業 4,842万円】

ロードマップ

取組内容

- サービス連携プラットフォームを活用し、産学官によるアプリ・サービス連携に向けた取組みやEBPMに基づく政策立案を実施

※EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理根拠（エビデンス）に基づくものとすること（内閣府HPより）

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
富山県ビッグデータ活用PFの設立	検討委設立準備 → 検討委設立 → 提言とりまとめ	事例調査実証実験 →	サービス連携プラットフォームの整備 →	アプリ・サービス連携の取組み	県、市町村、県内高等教育機関、経済団体、シビックテック団体　等
		市町村との協議 →		市町村・民間等との連携	

具体策：1　民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

③ 県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部（仮称）」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・設置

43

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3.6月にDX・働き方改革推進本部を立ち上げ、DX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランに基づき、PDCAにより進捗を管理しながら、DX・働き方改革を推進

課　題

- 現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材を配置するなど、推進体制の拡充・強化が必要

R5年度までの取組

○ DX・働き方改革推進補佐官・副補佐官を配置するDX・働き方改革推進本部を設置し、部局横断でDX・働き方改革を推進
○ 新卒者等を対象とした職員採用試験を実施（「総合行政（デジタル）」区分）
○ 「富山県デジタルによる変革推進条例」を制定

R6年度の取組

○ 条例に基づく実施計画を策定し、DX・働き方改革の取組みを加速 【DX・働き方改革推進事業　160万円】
○ 現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材の配置など、推進体制の拡充・強化

ロードマップ

取組内容

- 民間のノウハウやネットワークを活用しながら、DX・働き方改革を推進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
デジタル化推進室、DX・働き方改革推進本部設置	関係部局との調整 組織体制の検討 → 記者発表	設置 → 基本方針等の策定	DX・働き方改革を推進	条例の制定 → 条例に基づく新計画の検討	新計画の策定	県
民間のITプロフェッショナル採用・配置	調整	人事交流	人事交流	人事交流	人事交流	県、NTTドコモ
		UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施	UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施	UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施	UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施	県
			「デジタル」区分の新卒採用試験の実施	「デジタル」区分の新卒採用試験の実施	「デジタル」区分の新卒採用試験の実施	県

具体策：2　産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

44　①　富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 富山大学が、社会人向けデータサイエンス教育等を推進するため、学内に推進本部を新設。併せて、富山大学と県、富山市が連絡協議会を設置し連携を強化
- 富山大学が、社会人向け講座や小中高校等の教員向けの研修を実施

課　題

- 産業界や小中高校等の現場ニーズを踏まえた講座等の実施
- 事業の効果的な周知による講座等への参加者数の拡大

R5年度までの取組

○富山大学が行う社会人向けデータサイエンス講座実施や小中高校等の教員研修支援等の取組みを県と富山市が支援

R6年度の取組

○引き続き、富山大学が行う、社会人向けデータサイエンス講座や、小中高校等のICT教育の充実に資する教員研修等を県と富山市が支援
○講座等の実施にあたっては、産業界や小中高校等に研修内容に関する調査を行うなど、現場ニーズを的確に把握するとともに、十分な周知期間を設け参加者拡大を図る
○データサイエンスを推進するフォーラムの開催　【データサイエンス連携推進事業　1,111万円】

ロードマップ

取組内容

- 富山大学が行う、社会人や学校教員向けの講座・研修を支援
- データサイエンスセミナー等の開催、産学官の連携によるデータの利活用の推進

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
推進体制の整備	本部・連絡協議会設置 → 富山大学・県・富山市が連携				富山大学、県等
社会人向け講座	県・市町村向け → 初級・中級向け → 各種講座等の実施				富山大学、県等
小中高校等の教員研修	研修コンテンツ作成・提供 → 各種研修等の実施				富山大学、県等
セミナー等の開催	セミナー開催			フォーラム開催	富山大学、県等

具体策：2　産学官の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

45

②　データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部などの設置を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

●多様なDX・デジタル人材育成のため、R6.4月に「情報工学部」を開設し、新棟の整備をはじめ、教育、研究環境の充実に取り組んでいる。また、より高度なデジタル人材の育成のための情報工学系大学院の設置検討を進めている。

課　題

- 新棟の着実な整備
- 情報工学部の教育、研究環境の充実
- 情報工学系大学院の設置に向けた検討

R5年度までの取組

○有識者会議の提言を踏まえ、データサイエンスなどの専門教育を行う「情報工学部」を設置することとし、文科省へ設置の届出をし、R6年4月の開設に向けて新棟の設計など、開設準備を着実に実施
【R④：3,581万円（データサイエンス人材育成検討費、新棟建設基本設計等）、R⑤：5億1,951万円（新棟整備、学生募集広報等）】
○県立大学DX教育研究センターの整備（R4.4供用開始）、およびDX・データサイエンス人材の育成、教育や研究を推進
【R③：16億6,900万円（DX教育研究センター整備事業）、R④：8,070万円、R⑤：5,975万円（R④～DX教育研究センターの運営）】

R6年度の取組

○情報工学部の開設（R6.4）に伴う新棟整備、教育、研究環境の充実、情報工学系大学院設置に向けた検討
【R⑥当初：新学部整備事業費12億978万円（新棟整備、研究機材等整備、学生募集広報等）】
○県立大学DX教育研究センターで、DX・データサイエンス人材の育成、教育や研究を推進
【R⑥当初：DX教育研究センター運営費5,909万円（オープンイノベーションの推進、企業向け社会人教育の実施）】

ロードマップ

取組内容

- データサイエンスなどの専門教育を行う「情報工学部」の開設準備
- DXを担う人材の育成（①入学定員の拡充、②DX教育研究センターの運営）

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
データサイエンスなどの専門教育を行う「情報工学部」の開設準備	県立大学内での検討（人員、施設、コスト等）		有識者会議検討・提言	県立大学で新学部開設準備等 国協議等 学生募集・入学者選抜 教員公募・採用等	新学部開設 （情報関連学科の移設）	県、県立大
DX関係 ①工学部等の入学定員拡充	・文科省との調整 ・学生募集 ・教員確保		入学定員拡充 DX・データサイエンス人材の育成		入学定員拡充(DS)	県立大
DX関係 ②DX教育研究センターの運営等	実施設計	施設等整備	DX教育研究センター運営（オープンイノベーション推進、企業向け社会人教育）			県立大

具体策：2　産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

46

③　県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、外郭団体の改革・　統廃合等を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- ●県民との協働による事業の見直し（官民協働事業レビュー）を本格実施
- ●これまでに行政改革推進会議等で外郭団体の見直しを実施
- ●新たな働き方、生産性向上の実現に向け、グループウェア等の再構築を実施

課　題

- ● 社会経済情勢の変化に対応した真に県民ニーズに沿うものか、引き続き事業見直しが必要
- ● 外郭団体（現在：38団体）の見直しには、関係者との十分な調整が必要
- ● 新たなツールの利用促進のため、研修等の継続的なフォローが必要

R5年度までの取組

○令和6年度予算編成に向けて、さらなる事業見直しを実施【官民協働事業レビュー実施事業　950万円】
○官民協働事業レビューを活用した外郭団体への補助事業等の見直し
○幹部・管理職向け研修及びDXリーダー育成研修、ICTツール利用研修等を引き続き実施
○グループウェア・メールシステムの再構築（R6.1.29～新システム稼働）

R6年度の取組

○令和7年度予算編成に向けて、さらなる事業見直しを実施【官民協働事業レビュー実施事業　950万円】
○幹部・管理職向け研修及びDXリーダー育成研修や新グループウェア・メールシステムなどの新たなICTツール利用研修等を引き続き実施

ロードマップ

取組内容

- ● 引き続き事業見直しを実施
- ● 外郭団体について検討し、見直しを実施
- ● 庁内LAN再構築、テレワーク環境拡大を実施。グループウェア等の再構築、普及・定着。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
①事業の見直し	事業の見直しを実施	官民協働事業レビューの試行実施、結果の公表	官民協働事業レビューの実施、結果の公表			県
②外郭団体の見直し		外郭団体について検討し、見直しを実施				県
③庁内LAN見直し テレワーク拡充	設計	再構築	新環境での運用、新たなツール利用の普及			県
（テレワーク対応PC台数）	200台		549台	1,750台	2,750台	3,690台
④グループウェア等再構築			調達、設計、再構築	新グループウェア・メールシステム稼働		県

具体策：3　知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

47

①「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催、県・市町村の連携・協力を深化

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R3．1．19「ワンチームとやま」連携推進本部設置
- 県と市町村が連携して取り組むべき行政課題である連携推進項目を決定し、幹事会・WG等で具体的な取り組みについて協議

課　題

- 県及び市町村の首長が課題を共有し、連携協力体制を強化
- 県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援し、行政課題の解決に向けた取組みを推進

R5年度までの取組

○　県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進
【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】

R6年度の取組

○　県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進
【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】
・連携推進項目の推進
（①災害対策・危機管理体制の連携・強化、②こども・子育て施策の連携・強化、③観光再始動に向けた受入体制整備）

ロードマップ

取組内容

- R3.1.19に知事・市町村長出席の推進本部設置
- 連携項目の検討方針、必要な取組みを幹事会・WGで調整のうえ、本部会議で協議
- 市町村と連携して解決すべき喫緊の課題、個別の検討を必要とする政策課題について本部会議で協議・報告

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
連携推進本部会議	本部会議 1.19開催	連携項目、個別課題等を協議（原則、四半期毎に1回開催、緊急的な課題は随時開催）				知事・市町村長
連携推進項目		県と市町村が連携して取り組むべき重要事項について協議（WG・幹事会で具体化に向けた検討、事業等の実施）				県、市町村

具体策：3　知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

48

②「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の新設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 市町村派遣職員は24名（事務9、土木5、医師10）
- この他、被災地派遣要員確保と平時の技術職員不足の市町村支援のための災害派遣枠を設定（R6年度は土木4・農業土木1、林業1が指導助言・技術研修等に従事）

課　題

- 地方自治法上、派遣職員の人件費（退手除く）は派遣先（＝市町村）の負担。※災害派遣枠は交付税措置があるため県負担だが、対象職種の制限あり。
- 近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、採用試験合格者に辞退者が出るなど、職員の確保に苦慮している状況

R5年度までの取組

○　技術職員（災害派遣枠を含む）の採用数の確保に向け、大学生に対するPR活動の実施及び採用試験実施方法の見直し

・教養試験を廃止、・採用候補者名簿の有効期間を延長（1年→3年）

R6年度の取組

○　技術職員の採用確保に向けたPR活動の実施及び採用試験実施方法の見直し

・総合土木職において先行実施枠を創設

○　市町村支援のための災害派遣枠を拡充するとともに、市町村との連携を強化

ロードマップ

取組内容

- 災害派遣枠を15名に拡充（R2～6年度採用試験で15名を確保）
- 土木センター、農林振興センターに、市町村担当職員を配置し、市町村との連携を強化
- 技術職員の採用確保に向けた大学生に対するPR活動の実施・採用方法の検討

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
技術職員の採用確保			採用方法検討・人事委員会協議 → 採用試験	採用試験	採用試験	県
			PR活動	PR活動	PR活動	
災害派遣枠	現在の計画に基づき増員	現在の計画に基づき増員	現在の計画に基づき増員	現在の計画に基づき増員	拡充分を増員	県、市町村
連携の強化	検討	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置	県

具体策：1　販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

49

①　コロナの感染拡大の長期化を踏まえ、特に経営状況の厳しい農林漁業事業者を対象とする富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 新型コロナ感染拡大や原油価格・物価高騰により所得減少等の影響を受けた農林水産物の新たな需要創出や農林漁業者の経営安定に向けた取組みを進めるため、地方創生臨時交付金等を活用し対応
- 農業経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、需要に応じた米生産や水田のフル活用を進め、農業経営の安定と農業の成長産業化が必要

課　題

- 需要喚起など緊急的な対策を講じ、需要は回復基調であるが、コロナ禍や原油価格・物価高騰の長期化に加え、急激な人口減少や国際情勢の変化等を踏まえた、農林水産業の一層の体質強化が必要
- 生産者や消費者、有識者の意見も踏まえた上で、部門別振興計画等の見直しや事業のブラッシュアップが必要

R5年度までの取組

○生産基盤の強化
- 稼げる！とやまの園芸産地支援事業（R④⑤1億円）
- 「富富富」生産振興対策事業（R③④725万円、R⑤ 3,925万円）
- 林業イノベーション推進総合対策事業（R④3,263万円、R⑤3,441万円）
- 水産ICT活用推進事業（R④150万円、R⑤100万円）
- 農地整備事業等【補正含む】（R③106.9億円、R④105.2億円、R⑤123.2億円）　など

○県産農林水産物等の需要喚起対策
- とやまプレミアム食事券事業（R④20億5,000万円）
- とやま米粉消費拡大推進事業（R④⑤2,000万円）　など

○人材の育成・確保
- 担い手確保・育成強化事業（R⑤2億9,245万円）　など

○農林漁業者の経営安定対策
- 原油価格・物価高騰対策緊急支援事業　など

R6年度の取組

全国の消費者から選ばれる富山米の生産と水田フル活用による稼げる園芸産地づくり、有機農業等の環境にやさしい農業、人材の育成・確保などを推進するとともに、需要喚起や経営継続に向けた生産・供給体制強化などの事業を総合的に実施

○生産基盤の強化
- 拡 稼げる！とやまの園芸産地支援事業　1.1億円
- 拡 「富富富」生産振興対策事業（2月補正含む）　8,240万円
- 環境にやさしい農業「みどり戦略」推進事業　6,200万円
- 拡 林業イノベーション推進総合対策事業　1,690万円
- 新 富山湾に適した磯根資源養殖技術向上研究　300万円
- 農地整備事業等【補正含む】　143億9,712万円　など

○県産農林水産物等の需要喚起対策
- とやまの食材プロモーション事業 1,570万円　など

○人材の育成・確保
- 拡 担い手確保・育成強化事業（補正含む）3億9,236万円　など

○農林漁業者の経営安定対策
- 新 集落営農広域連携促進事業　460万円
- 農業用施設電気料金高騰緊急支援事業（R5.11月補正）　5,000万円　など

ロードマップ

取組内容

- 富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」の検討、実施、原油価格・物価高騰対策の実施（農林水産物の需要喚起、農林漁業者の経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等）
- 部門別振興計画等（農業・農村振興計画、森林・林業振興計画、水産業振興計画等）の見直しと審議会等による検証等

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」の検討・実施、原油価格・物価高騰対策の実施	実施事業の検証 → 新規・拡充事業の検討	（需要喚起、経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等） 事業の実施 → 検証	官民協働事業 → ブラッシュアップの上、事業実施 物価高騰対策の実施			県 県、市町村、農業団体、農林漁業者　等
部門別振興計画等の見直しと、審議会等での検証等		審議会等での見直し検討、進捗管理、意見聴取 農業・農村振興計画改訂		森林・林業、水産業振興計画改訂		県（審議会等）

R6.11

具体策：1　販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

50

②　アフターコロナを見据え、東京、大阪、名古屋の三大都市圏やアジア圏をターゲットとして、新たなマーケティングツールを活用する「富山の食」販路拡大支援事業を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「食のとやまブランドマーケティング戦略」「とやま輸出ジャンプアップ計画」に基づき、県産農林水産物等の販路拡大、輸出を推進
- 野菜などの高収益作物の生産拡大と首都圏への出荷量拡大を推進

課　題

- 商談機会拡大による販路開拓支援（能登半島地震被災事業者含む）
- 輸出地域商社の育成及び商流・物流の構築への支援
- 三大都市圏で販売できる園芸品目の生産量確保

R5年度までの取組

○ 「とやま食材マッチング」サイトの利用拡大や県産食材のPR、新幹線輸送による高級飲食店等への販路拡大
（新 とやまの食材プロモーション事業　R⑤1,570万円など）

○ 地域商社を中心とした商流・物流の創出、各事業者等の発展段階に応じた支援などによる輸出拡大
（ とやまの農林水産物輸出促進事業　R⑤1億2,255万円）

○ 県内の園芸品目及び水田での加工・業務用野菜の生産拡大や三大都市圏での新たな需要の開拓
（新 稼げる！とやまの園芸産地支援事業　R⑤1億円など）

R6年度の取組

○ 「とやま食材マッチング」サイトを活用したマッチング促進や商談会出展、新幹線輸送による首都圏等での販路拡大
（ とやまの食材プロモーション事業　1,570万円、北陸四県食品販路拡大応援事業　200万円 ）

○ 地域商社を中心とした輸出実践、各事業者等の発展段階に応じた支援などによる輸出拡大
（拡 とやまの農林水産物輸出促進事業　1億2,590万円）

○ 県内の園芸品目及び水田での加工・業務用野菜の生産拡大や三大都市圏での新たな需要の開拓
（ 拡 稼げる！とやまの園芸産地支援事業　1.1億円など）

ロードマップ

取組内容

- 三大都市圏を中心とした国内市場向けに、とやまの食の魅力発信の充実・強化
- アジア圏を中心とした海外市場へのプロモーションと販路開拓支援により輸出を促進
- 県産農林水産物等の生産拡大、高付加価値化の取組みを推進し、農林漁業者等の所得増大

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
食のとやまブランドの確立	既存事業の検証		新たなマーケティングツールによるとやまの食の魅力発信			県、市町村、農林漁業団体 食品産業団体 等
輸出促進	品目別輸出促進方針（H29～R3）		とやま輸出ジャンプアップ計画（R4～R8）			
			地域商社の育成、各事業者等の発展段階に応じた支援など			
競争力のある農産物の生産	省力機械導入支援、労働力確保体制の確立等による園芸品目の生産拡大　など					
			三大都市圏での園芸品目や加工業務用需要の開拓			
				マーケットから考える園芸拡大研究会の開催		

具体策：1　販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

51

③ ロボットやICTを活用したスマート農業拠点の整備を継続・推進、他県のスマート農業拠点と連携した「スマート農業指導員」育成等を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「富山県スマート農業推進方針」を策定（令和4年3月）し、地域や個々の営農状況に応じたスマート農業技術が着実に導入されるよう取組みを強化
- 富山県・岐阜県知事懇談会での合意に基づき、普及指導員がスマート農業研修に相互参加(R6年1月末まで延べ6回)

課　題

- 個々の営農状況に応じたスマート農業の普及拡大
- データを活用した農業を行う農業経営体の拡大
- モデル実証の成果の横展開
- スマート農業指導員の指導力の向上
- ロボットトラクタ等に対応した農地の整備水準の確立

R5年度までの取組

○「スマート農業普及センター」を富山市婦中町内に整備（R3.5月開所）
○「スマート農業指導員」の育成(R6.3末現在103名)と研修を通じた指導力向上
○「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業(うちスマート農業の実践 12組織)
○スマート農業体系の実証（国スマート農業実証プロジェクト）
　・チューリップ等球根生産におけるシェアリング(花卉球根農協、R3～4)
　・中山間地域におけるにんじん産地育成(南砺市福光地区、R4～5)
○スマート農業に対応した農地整備（大区画化整備等）

R6年度の取組

スマート農業技術の習得研修や、スマート農業指導員の指導力向上に取り組むほか、民間と連携した高精度位置補正の環境整備、データ活用の促進に向けた取組み、スマート農機の導入支援、スマート農業に対応した農地整備等を実施

- ○ 自動走行等に必要な高精度位置補正の環境整備と農機等の導入支援(新 農業DX推進事業のうち高精度位置補正情報サービス環境整備) 5,424万円
- ○ 施設園芸の環境モニタリングシステムのデータ活用に向けた取組みを支援(新 農業DX推進事業のうちデータ駆動型農業推進事業) 1,186万円
- ○ 集落営農組織の後継者育成のためのスマート農機の導入支援(「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業(うちスマート農業の実践)) 1,200万円
- ○ スマート農業に対応した農地整備の推進（県営農地整備事業等）

【補正含む】82億5,963万円

ロードマップ

取組内容

- 「スマート農業普及センター」の施設整備と研修の充実によるスマート農業技術の習得支援
- 他県との連携を含めた普及指導員の研修強化・相談対応の充実と、国・県事業を活用したスマート農機導入支援
- 国スマート農業実証プロジェクト等でのモデル実証の成果検証と横展開
- 県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業（R3年度～）の実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
拠点施設（スマート農業普及センター）	施設整備	開所	農業高校生や幅広い農業者への研修の充実による技術習得支援			県、農林水産公社
普及支援	普及指導員によるドローン技能認定証取得	スマート農業技術に関する普及指導員の研修強化、普及での相談対応の充実				県
（他県との連携）	岐阜県との調整（視察受入依頼等）	他県との連携				県
（モデル実証と横展開）	大区画ほ場における園芸複合型の実証		モデル実証の成果検証と横展開			県、農業団体等
		球根におけるスマート農機シェアリングの実証		チューリップ球根のスマート農機を活用した生産拡大支援		県、農業団体等
			中山間の水田転換畑におけるスマート農業によるにんじんの新産地確立の実証			県、農業団体等
導入支援	9月補正による導入支援	国・県事業を活用したスマート農機導入支援				国、県、市町村等
農地整備等の推進	県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業（R3～）の実施					国、県、市町等

R6.11

具体策：2　中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

52

①　巡回診療／デジタル技術のさらなる活用等、包括的な取組みにより中山間地域の医療・介護環境の改善に向けた政策のとりまとめ・推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県内9市町村にある無医地区等において、へき地医療拠点病院による巡回診療が行われているが、近年は減少傾向
- 地域医療介護確保基金により、郡市医師会等の在宅医療・介護連携に関するICT情報共有ツールの導入を支援

課　題

- かかりつけ医などの医療・介護関係者間の円滑な連携による包括的な取組みを推進することが必要
- 中山間地域では、公立病院も訪問診療を実施しており、公立病院を含む医療・介護の連携や役割分担が必要
- 小規模介護事業所においては、ICT等の導入の負担が大きい。

R5年度までの取組

富山県中山間地域創生総合戦略を踏まえ、県医師会等と連携し、市町村や医療機関の取組みを支援

○　中山間、へき地等を含む遠隔医療に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備整備費補助金　412万円】

○　介護事業所等のICT導入支援による介護環境の改善【ICT導入支援事業　3,700万円】

R6年度の取組

引き続き、富山県中山間地域創生総合戦略を踏まえ、県医師会等と連携し、市町村や医療機関の取組みを支援

○　中山間、へき地等を含む遠隔医療に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備整備費補助金　412 万円】

○　市町村・郡市医師会等のICT情報共有ツール等導入への支援を実施【医療・介護連携促進基盤整備事業　500万円】

○　介護事業所等のICT導入支援による介護環境の改善【介護テクノロジー導入支援事業　1億6,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 中山間地域における医療・介護について、第8次医療計画や高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画に反映
- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援
- 在宅医療や医療・介護連携の促進に向け、市町村・郡市医師会等へのICT導入を支援
- 介護施設等へのICT導入による介護環境改善、生産性向上の推進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・へき地医療支援	第7次医療計画（へき地医療拠点病院に対する支援など）の推進				第8次計画	県
・在宅医療支援	第7期計画	第8期計画（介護との連携による在宅医療の推進,業務効率化など）			第9期計画	県
・遠隔医療支援		医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援				県
・在宅医療ICT情報共有ツール導入支援	在宅医療ICT情報共有ツールの導入支援、普及促進（郡市医師会への補助金）					県、郡市医師会
・ICT導入支援		ICT導入支援による介護環境改善（介護事業所等への補助） 活用事例集の周知、先進事業所見学会の実施		引き続き導入支援		市町村 国、県

具体策：2　中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

53

②　住民相互の「助け合い」を後押しする観点から、国家戦略特区等によるシェアリングサービスに関する規制の部分的緩和等を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 人口減少や高齢化が顕著な中山間地域では、自家用車を運転しない高齢者等の生活の足の確保が重要
- 地域内のモビリティサービスの確保等を位置付けた「富山県地域交通戦略」（をR6.2に策定）

課　題

- 将来にわたって持続可能な地域公共交通を確保していくため、各地域の実態に応じた適切な地域交通サービスの創出をどのように推進していくか。

R5年度までの取組

○　デジタル技術の活用などを含めた地域の創意工夫による新たな交通サービスの創出を支援
【新モビリティサービス等推進事業　1,400万円、実績：5件、958万円】（R4年度）
【新モビリティサービス等推進事業　3,500万円、実績：9件、2,489万円】（R5年度）

R6年度の取組

○　地域の関係者の共創による持続可能な移動サービスの立上げに向けた取組みを支援
【地域共創型移動サービス推進事業　2,600万円】（R6年度）

ロードマップ

- 地域住民や交通事業者の関係者による協議を通じ、新たに取り組む移動サービスの実証運行を支援

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・地域の取組みへの支援	地域主体の新たなモビリティサービスの立上げに向けた取組みを支援					県
・富山県地域交通戦略の策定			富山県地域交通戦略の策定			県

具体策：2　中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

54

③　中山間地で生活する県民へのドローン・AI等のテクノロジーを活用した郵便物・物品の配送の可能性の検討と検証の実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 地域内の店舗減少等による「買い物弱者」増加が懸念される中山間地域では、今後、食品等の買い物にネットを活用する需要が高まると想定
- この需要が高まるなか、買い物に不安を感じない環境を創るためには、
  ①住民にネットショッピングの仕組みや利用方法が理解されること
  ②自宅まで商品を届ける物流サービスが維持されること　が必要

課　題

- 県内を配送エリアとするネットスーパーはあるものの、中山間地域におけるネットスーパーの利用は普及途上の段階にあり、一般的な買い物手法として普及を促進させることが必要
- 「2024年問題」で物流業界は経営の効率化が喫緊の課題。配送効率が低いとされる中山間地域における物流サービスはその維持が危ぶまれる状況にあり、持続可能な物流モデルの早期構築が必要

R5年度までの取組

○＜R3、4＞ ドローン等を活用した中山間地域における物流の実装化を検証
【中山間地域ドローン物流等実証事業　1,000万円】
⇒　検証の結果、ドローンを活用した物流の実装化は時期尚早と判断

○＜R5＞ 宅配事業者の意見を踏まえ、宅配ボックス設置による再配達削減効果を官民連携で検証
【再配達削減による配送サービス持続化実証実験（サンドボックス予算）　250万円】

R6年度の取組

○　ネットスーパーの活用促進を図るとともに、地域ぐるみの宅配ボックス導入を支援

○　テクノロジーを活用した物流の動向調査及び新たな物流モデル構築に向けた宅配事業者との情報交換を引き続き実施
【中山間地域買い物安心支援事業　450万円】

ロードマップ

取組内容

- 物流サービスの維持に向けた検証、住民意識の啓発
- ネットを活用した買い物の普及促進

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
●物流サービスの維持に向けた検証、住民意識の啓発	「ドローン活用」に主眼をおいたモデル検証 →	→	「早期実装化」に主眼をおいたモデル検証 →	→	県
				宅配ﾎﾞｯｸｽ導入支援	
●ネットを活用した買い物の普及促進				ﾈｯﾄｽｰﾊﾟｰ体験会実施	

具体策：3　治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

55

①　新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県管理河川の整備率は57.2%（R5年度末）となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁（橋長2.0m以上）3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課　題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要。
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

R5年度までの取組

○ 社会資本整備予算の安定的な確保
- ・公共事業　R⑤：838億円（11月補正含む）
- ・主要県単独事業　R⑤：204億円（2月補正含む）

○ 治水・海岸・土砂災害対策
○ インフラの老朽化対策
○ 物流と生活を支える社会資本整備

R6年度の取組

・公共事業　967億円
（R5.11月、R6.1月・2月補正含む）
・主要県単独事業 210億円
（R6.1月・2月補正含む）

R6.6月・9月補正
- **・公共事業　68.1億円**
- **・主要県単事業　42.2億円**

○ 社会資本整備予算の安定的な確保
○ 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点農業用ため池の整備　など
○ インフラの老朽化対策・・・・・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
○ 物流と生活を支える社会資本整備・・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化　など

ロードマップ

●河川整備（堤防等の整備）を推進する。　●土砂災害対策の取組みを加速する。　●橋梁・トンネル・道路付属物等の修繕を推進する。

取組内容	2020（R2）【R2末実績】	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）【R5末実績】	2024（R6）	2025（R7）	取組主体
河川整備延長 整備が必要な延長：744.4km	R7年度末までに428km(57.5%)（県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し） 【422.9km,56.8%】			【425.8km,57.2%】		目標 428km(57.5%)	県
土砂災害危険箇所（重要整備箇所）1,804箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%)（5年で34箇所概成（H28～R2の5年で26箇所から取り組みを加速）） 【631箇所,35.0%】			【648箇所,35.9%】		目標 665箇所(36.9%)	
橋梁・トンネル等の修繕着手箇所数 要修繕箇所：橋梁589橋、トンネル36本、道路附属物118箇所	R5年度末までに区分Ⅲと判定された施設において修繕着手 、うち緊急輸送道路における施設への着手はR4末へ1年前倒し 【橋梁　312橋,53.0%】 【トンネル 26本,72.2%】 【道路附属物87箇所,73.7%】		【緊急輸送道路分,100%】	【589橋,100.0%】 【 36本,100.0%】 【118箇所,100.0%】		目標 589橋(100%) 36本(100%) 118箇所(100%)	

具体策：3　治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

56

②　地震等の災害時、県内各地を結ぶ救援ルートとなる「ライフライン道路」施設の計画的な整備・レジリエンス強化を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 緊急輸送道路は、災害発生時における人命救助、消火活動及び救援物資の供給等に必要な拠点を連絡する道路であり、第1次から第3次までの約1,417kmを位置付けている 。このうち、県管理道路延長は約858kmとなっており、県管理道路総延長約2,477kmの約34.6%を占めている。
- 県が管理する緊急輸送道路などの道路には、道路防災総点検に基づく要対策箇所が754箇所あり、このうち475箇所（R元末時点63.0%）が未完了となっている。

課　題

- 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」によって整備を進めることができたが、依然として対策が必要な箇所が残っており、引き続き、安定した予算の確保が必要である。

R5年度までの取組

○ 道路の強靭化に向けた整備を推進
【道路橋りょう改築費ほか計（9月補正含む）　R⑤：148億6,500万円の一部】

R6年度の取組

○ 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（R2.12閣議決定）」を活用し、道路の強靭化に必要な予算の確保に努め、着実に整備を推進
【道路橋りょう改築費ほか計（R5.11月、R6.9月補正含む）196億4,100万円の一部】

ロードマップ

取組内容

- 緊急輸送道路などの機能強化によるネットワーク強化
  緊急輸送道路などの機能強化や代替性の確保を可能とするよう道路改築を実施
- 緊急輸送道路などにおける道路斜面の崩壊防止
  路線の重要性、孤立集落の有無、定期点検結果などを踏まえ防災対策を実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	取組主体
○ネットワーク強化	県総合計画（H30.3策定）における整備目標【国道及び県道の「冬期走行しやすさ割合」】		R4末実績 1,478km（58.8%）		R6末目標へ 1,485km（59%）	R7末目標へ 1,485km（59%）	R8末目標 1,485km（59%）	県
○道路斜面の崩壊防止	国土強靭化地域計画（H28.3策定）における整備目標【道路法面の「要対策」754箇所の対策完了率】		R4末実績（達成） 320箇所（42.4%）	R5末目標へ 310箇所（41.1%）	R6末目標 310箇所（41.1%）			

具体策：3　治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

③　脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入（小水力発電所、バイオマス発電所、地熱発電所の設置等）や未利用エネルギーの利活用の推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県では、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を実現するため、脱炭素化に向けた取組みを進めている。
- 再生可能エネルギーの最大限の導入などによるカーボンニュートラルの実現に向け、「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定。

課　題

- 環境にやさしいエネルギーの導入・利活用に向けた取組みや、県民への啓発・環境教育、省エネルギーの一層の推進等が必要
- 立山温泉地域における地熱開発は現時点の技術では事業リスクが高い。当面は、県内でのバイナリー発電の導入を目指す。

R5年度までの取組

○ カーボンニュートラルの実現に向け、既存計画を統合した「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定
○ 県民や中小企業に対し太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
【再生可能エネルギー導入促進事業＜実績(R⑤)＞ 7,442万円(太陽光106件、蓄電池67件)】
○ グリーン成長戦略分野の研究会活動を実施、新製品・新技術の研究開発を支援
【とやま成長産業創造プロジェクト推進事業（＜実績(R③～R⑤)＞セミナー:36回、勉強会:2回、先進地視察:7回、研究開発支援:4件)】
○ 脱炭素経営のモデル企業を育成するため、セミナー、検討会を実施
【脱炭素化モデル中小企業育成事業 ＜実績(R⑤)＞セミナー:1回 76名、検討会:8回 10社】
○ 小水力発電の導入可能性調査を実施　　○ 立山温泉地域における地熱資源開発やバイナリー方式の地熱発電導入の可能性を調査

R6年度の取組

○ 県民や中小企業に対し太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
【再生可能エネルギー導入促進事業 1億2,516万円＜実績(R⑥11月中旬時点)＞ 太陽光189件、蓄電池147件、地下水熱1件）】
○ 県内企業のさらなる競争力強化を図るため、成長分野に関する研究会活動を実施するとともに、新製品・新技術の研究開発を支援
【産学官オープンイノベーション推進事業 8,229万円】
○ 脱炭素経営のモデル企業を育成するため、セミナーを実施するとともに、新たに再エネ設備、省エネ設備の導入を支援
【脱炭素化モデル中小企業育成事業 4,665万円】
○ 富山県でのGXの実現に向け、取組手引書の作成・配布など、事業者の先駆的な挑戦を支援【富山型GX推進事業 300万円】
○ 小水力発電について、新規導入に向けたマッチングを支援【カーボンニュートラル戦略推進事業（一部）100万円】
○ バイナリー方式による小規模な地熱発電の可能性を探るための現地調査【地熱資源開発可能性調査　2,866万円】

ロードマップ

取組内容

- 国の動き等を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため研究会設置、セミナー開催
- 河川や農業用水路等を活用した小水力発電の導入促進
- 燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの利活用促進

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・カーボンニュートラル実現に向けた計画策定	温暖化ストップ計画の推進 再エネビジョン改定検討	富山県カーボンニュートラル戦略を策定	カーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進		県、市町村、県民、事業者
・県内企業の参入等促進	研究会設置 セミナー開催	グリーン成長戦略分野への県内企業の参入等を促進			県、市町村、事業者
・小水力発電の導入促進	農業用水を利用した小水力発電の導入・整備促進		小水力発電導入可能性調査	調査結果を活用した導入促進	県、土地改良区、事業者
・県内における地熱資源開発	立山温泉地域における地表調査・民間活用検討	産学と連携した研究	バイナリー方式を含む地熱資源開発の可能性を調査		県
・水素エネルギーの利活用促進	燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの普及啓発				県、市町村、事業者

具体策：1　一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

58

①　県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度を創設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。

課　題

- 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。
- 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要である。

R5年度までの取組

○ 地域部活動検討委員会により、地域との連携方法や支援環境、指導者育成等について協議
○ 部活動応援企業登録制度の創設・募集及び表彰制度（感謝状）の創設
○ 市町村の実践研究及び実証事業の事例及び応援企業の協力事例の公表

R6年度の取組

○ 部活動応援企業登録制度及び応援企業表彰（感謝状）による部活動や地域クラブ活動への支援の充実
○ 実証事業における成果と課題の共有と企業等との連携による好事例の情報提供
○ 地域部活動検討委員会において、新たな課題を踏まえた地域への支援策等について協議
【地域部活動関連事業　保健体育課：1億3,679万円、生涯学習・文化財室：1,200万円】

ロードマップ

取組内容

- 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度（感謝状）を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。
- 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、地域部活動検討委員会を設置し、地域ぐるみの部活動支援環境の構築について協議する。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
部活動応援企業登録・表彰制度		地域部活動に係る調査	企業登録制度の検討・創設	応援企業の募集開始・登録数の増加 表彰制度の創設・運用開始		県、県教委 市町村、市町村教委 県スポ協、各競技団体 県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト　等
地域部活動関連		地域部活動のあり方検討委員会 休日部活動の段階的地域移行の実践研究	地域部活動検討委員会・富山の実践事例の提示	地域部活動検討委員会 市町村支援の検討と情報共有 実証事業		

具体策：1　一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

59

②　伝統工芸品に関わる人材育成から輸出の振興に至る一気通貫型の「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」の実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 景気の動向や生活様式の変化、安価な輸入品の増加等により、ピーク時に比べ販売額や事業所・従事者数が3割程度に大きく減少
  →技術継承・人材育成及び新商品開発や新たな販路の開拓等が課題

〔販売額〕H2：433億円　→　R5：108億円（約25%）
〔事業所〕S62：868　　→　R5：310（約36%）
〔従事者〕S63：4,971人　→　R5：1,235人（約25%）

課　題

- 新商品開発や新分野への参入、海外を含めた事業展開や魅力発信の充実等による新たな需要の獲得
- 伝統技術の継承、デザインやマーケティング等の体系的な修得などの人材育成、職人の技術向上と活躍チャンスの提供、人材確保
- 産地ごとの課題やニーズに沿った施策の展開や、国や地元市、外部機関等との連携強化による支援体制の構築

R5年度までの取組

○　R3年度に作成したプログラムに基づき、必要な事業を実施
【伝統工芸ミライ創造事業　1,016万円】※ 10事業者・グループが新商品開発等の研修、伴走支援事業に参加
【とやま伝統工芸プロモーション戦略事業　1,050万円】※11月にプロモーション動画（作品編、職人編）を公開
【とやま産品REAL&EC展示販売事業in China　2,300万円】※中国北京での展示会及び越境EC事業を実施

R6年度の取組

○　R3年度に作成したプログラムに基づき、引き続き必要な事業を実施
【伝統工芸ミライ創造事業　930万円】※ R5に参加した事業者・グループの新商品等のプロモーションを伴走支援
【伝統工芸品と食との連携プロモーション事業　350万円】※食分野に関わる伝統工芸品の飲食店での普及促進

ロードマップ

取組内容

- 「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」に基づき、人材育成から輸出の振興まで、各段階に応じた支援を実施する（伝統工芸ミライ創造事業、とやま産品REAL&EC展示販売事業in China、とやま伝統工芸プロモーション戦略事業　等）。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
伝統工芸文化継承・産業振興ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	【現状】 個別施策の実施 技術継承 新商品発 販路開拓　等	■施策・課題の整理 第1回KOGEIミライ会議（6/11） 県内事例視察会(7/16) 企画部会(8/18) 第2回会議（11/5） 第3回会議（3月）	■プログラムとしての実施（段階に応じた一気通貫型の支援） ①技術継承・人材育成（技術向上）、確保（活躍チャンスの提供） ②新商品開発（新分野参入、異業種連携等） ③販路開拓・魅力発信（見本市出展、　海外展開・輸出促進）			産地組合 事業者 関係団体 県、地元市 国、外部機関

具体策：２　官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

60

①障がい者の安定的な雇用の確保を目的とする、富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」の創設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R6.11月現在、県内企業で特例子会社を設立されているのは6社
- R5.6月の県内民間企業の雇用障害者数(4,752.0人)、障害者雇用率(2.32%)はともに過去最高となったが、障害者雇用率は全国38位の水準に低迷。

課　題

- R5.6月の県内民間企業の障害者雇用率は、全国38位と低い水準に留まっているため、障害者雇用率の上昇(※)を図る必要がある。

※　全国平均以上を目指す

R5年度までの取組

○ 特例子会社、特定組合等の設立に要する経費に対し補助を実施【補助限度額 300万円/１事業主】
○ 県内企業の障害者雇用促進のため、企業を対象に障害者雇用実務講座を充実するとともに、新たに雇用ゼロ企業セミナーを開催し、国の指導と一体的に支援【350万円】（R5実績：参加人数134名（116団体））

R6年度の取組

○ 特例子会社、特定組合等の設立に要する経費に対し補助を実施【補助限度額 300万円/１事業主】
○ 県内企業の障害者雇用促進のため、引き続き、企業を対象に障害者雇用セミナーを開催し、国の指導と一体的に支援【350万円】

ロードマップ

取組内容

- 「特例子会社等設立支援事業」により、特例子会社等の設立プラン策定に要する経費や、会社設立の手続き等に要する経費などについて補助
- 富山労働局等関係機関と連携し、県内企業に対して障害者就業支援施策(※)の周知・活用促進に取り組み、障害者雇用の推進について普及・啓発を図る。※　障害者の一般就労トータルサポート事業、障害者雇用実務講座・雇用ゼロ企業セミナー等

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
補助制度の運用	補助制度の運用				県
就業支援施策の周知・活用促進	障がい者就業支援施策の周知・活用促進				県 関係機関

具体策：2　官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

61

②　富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」を設置し、県内外の有識者・実務家、特別支援学校に通う子弟・保護者等により、令和時代の特別支援学校の教育・就労支援のあり方を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 特別な教育的支援が必要な子どもの増加
- 子どもの障害の多様化
- ICT環境の変化や感染症の蔓延等による社会状況の変化

課　題

- 障害のある子どもの学びの場の整備
- 関係者の連携強化
- 教員の専門性向上
- ICT等を活用した指導の充実
- 就労支援の充実
- 施設設備、教育環境の整備

R5年度までの取組

○　企業等と特別支援学校が連携し、人型ロボットやVRゴーグル等の最先端ICT機器を使った授業を実践
○　特別支援学校就労応援団とやま登録企業を活用した学校見学・職場見学の実施や小学部仕事体験の実施
○　特別支援教育に関するオンデマンド研修コンテンツの作成・活用
○　インクルーシブ教育フォーラムの開催や専門家の巡回等による特別支援教育の理解啓発

R6年度の取組

○　新たに特別支援学校地域就労支援アドバイザーを2名配置
　特別支援学校小・中・高等部と切れ目ない仕事体験の実施【特別支援学校就労応援事業 738万円】
○　特別支援教育フォーラムの開催や特別支援教育コーディネーターリーダーの養成等による共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発【SDGsインクルーシブ教育システム推進事業　360万円】

ロードマップ

取組内容

- 「富山県特別支援教育将来構想検討会」を設置し、特別支援教育の将来構想を検討、方針を決定
- 将来構想に基づいて施策計画を作成し、関連事業等の取組を実行

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
特別支援教育将来構想の検討		会議概要決定 委員選定	検討会開催 将来構想策定			県教育委員会
施策への反映、関連事業等の実施			施策（実施計画）作成、事業等計画、予算要求 関連事業等の取組を実行、見直し		評価・検討（委員会）	県教育委員会

R6.11　P61

具体策：3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

62　① 富山県の女性職員の管理職への登用目標を25%（2025年）にまで引き上げ

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- R6.4時点の登用率は20.2%（98人/486人）

（推移）H15：4.8%　H20：4.9%　H25：7.1%　H30：13.6%　R5：18.8%

課　題

- 女性職員の管理職を今後1年間で24人(※)増やす必要（24%増）
  ※管理職員数が現在と同じ場合
- これまで以上に女性職員における管理職候補者の育成が必要
- 女性職員にとって、より働きやすい環境整備が必要

R5年度までの取組

○　女性管理職候補者の育成及び登用

R6年度の取組

○　女性管理職候補者の育成及び登用

ロードマップ

取組内容

●　女性管理職候補者の育成及び登用

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
女性職員の積極的な登用	女性管理職候補者の育成及び登用					県
			職務経験者採用・人事交流			県

具体策：3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

63

②　副知事3人体制、うち1人は女性副知事とし、女性活躍の推進等を担当

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 他の都道府県の状況は次のとおり
  4人：2（東京、愛知）
  3人：6（北海道、埼玉、神奈川、京都、大阪、福岡）
  2人：30（富山、石川、福井、新潟、岐阜など）
  1人：9（山形、山梨、長野、和歌山、鳥取、島根など）

課　題

- 富山県副知事定数条例の改正が必要
- 副知事の人選

R5年度までの取組

○　副知事2人体制の効果も見極めながら、今後ふさわしい体制を検討

R6年度の取組

○　副知事2人体制の効果も見極めながら、今後ふさわしい体制を検討

ロードマップ

取組内容

- 副知事複数体制の方針決定（人数、時期など）
- 副知事の人選
- 副知事2人体制の効果も見極めながら、今後ふさわしい体制を検討

項目	R2.11月～R3.1月	2月	3月	4月	取組主体
方針決定・人選	方針決定・人選		選任の議会同意		県
条例改正			2月定例会にて議決		県

具体策：3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

③　富山県の民間人の任期付き任用制度の運用見直し

64

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 専門的知見を有する任期付職員の任用状況
  薬事総合研究開発セ創薬研究開発センター長、
  産業技術研究開発セ所長、くすりコンソーシアム コーディネーター、
  衛生研究所長、危機管理課主幹

課　題

- 民間人の知見が活用できる業務のさらなる掘り起こし

R5年度までの取組

○　業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定、公募の実施
○　任期付職員以外で、地域交通、デジタル化推進、公民連携の分野で民間出身者を起用

R6年度の取組

○　業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定、公募の実施
○　民間出身者を起用

ロードマップ

取組内容

- 業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定
- 採用時の処遇の検討・決定
- 選考、採用、配置

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
活用分野の検討	活用分野の検討					県
処遇の検討	処遇の検討					県
選考、採用、配置					選考、採用、配置	県

具体策：3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

65

④　就職氷河期世代の県庁採用を強化、県内市町村による採用を支援

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

・　県では、R2～6年度に、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施（R5：デジタル、農業、林業、総合土木、建築で合格）
・　市町村では、R3年度は2市（富山、砺波）、R4年度からR6年度は1市（富山）で就職氷河期世代が対象の採用試験を実施

課　題

・　県では、一般事務のほか技術職でも募集しているが、申込者が少ないことや、専門性が必要となることから、採用に結びつく例が少ない。
・　就職氷河期世代の採用試験は各市町村の判断で実施（全市町村では実施されていない。）

R5年度までの取組

○　県の就職氷河期世代対象試験において、R5～6年度の継続及び実施方法を見直し（住所要件撤廃）、市町村の具体的なニーズに対する支援を検討・実施

R6年度の取組

○　県の採用試験で、受験者及び採用数確保のため、周知に努めるとともに、市町村の具体的なニーズに対する支援を検討・実施

ロードマップ

取組内容

- 就職氷河期世代対象の採用試験を通じ、就職氷河期世代を採用
- 市町村の具体的ニーズを聞いたうえで、必要な支援を適宜検討・実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
実施方法検討	人事委員会協議	職種拡大	人事委員会協議	職種拡大		県
採用試験実施		試験実施	採用、勤務	採用、勤務	採用、勤務	県
採用			試験実施	採用、勤務	採用、勤務	県

具体策：３　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

66 ⑤　SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを推進、県の各種行政計画に反映

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「環日本海地域をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』をテーマに国の「SDGs未来都市」に選定、同計画に基づき施策を展開
- 県民へのSDGsの普及啓発及び企業・団体等のSDGsの取組みを広く発信し、市町村、企業・団体等の連携を推進

課　題

- SDGs未来都市計画に沿った施策の着実な実施
- 「富山県SDGs宣言」企業・団体等の応募増加への取組み、宣言企業・団体間の連携の促進
- 県の各施策へのSDGs理念の反映、SDGsの達成に向けた取組みの推進

R5年度までの取組

○ SDGs宣言の募集、SDGs連携推進ﾌｫｰﾗﾑ・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟの開催、宣言企業等によるSDGs推進
　＜実績＞宣言企業440社、＜実績(R⑤)＞フォーラム：約50名参加、ワークショップ：計3回開催、約50名参加
○ カーボンニュートラルの実現に向けて「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定し、取組みを推進
○ 脱炭素経営のモデル企業を育成するためのセミナー及び検討会を実施 ＜実績(R⑤)＞セミナー:1回 76名、検討会:8回 10社
○ 県の各種計画にSDGsの理念の記載、目標を設定

R6年度の取組

○ SDGs宣言企業・団体間の更なる連携を促進するためのフォーラムの開催【県民総参加のSDGs連携促進事業760万円】
○ 富山県でのGX実現に向け、取組手引書の作成・配布など、事業者の先駆的な挑戦を支援【富山型GX推進事業 300万円】
○ 脱炭素経営のモデル企業を育成するためのセミナーや検討会の実施、再エネ・省エネ設備導入支援【脱炭素化モデル中小業育成事業 4,665万円】
○ サーキュラーエコノミー（循環経済）推進に向けた普及啓発や県内ネットワーク形成を支援する専任コーディネーターの配置等【ものづくり産業サーキュラーエコノミー推進事業 1,600万円】
○ 県の各種計画にSDGsの理念の記載、目標を設定

ロードマップ

取組内容

- 県内の多様なステークホルダーへのSDGsの取組み支援、取組み団体、事業者間の連携強化
- 県の各種計画策定、改定時にSDGsの理念を反映（原則：政策目標と17の目的との関連を記載）

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
SDGs取組み支援 ステークホルダーの連携強化	支援補助事業実施、フォーラム等の開催、未来都市計画に沿った施策の実施				取組支援の拡充（毎年度の予算で検討）	県、市町村、連絡協議会
	連絡協議会の開催、連絡協議会加盟団体の取組みの連携					県、市町村、連絡協議会
脱炭素に向けた取組みの推進		温暖化ストップ計画の推進 再エネビジョン改定検討	富山県カーボンニュートラル戦略を策定	カーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進		県、市町村、県民、事業者
県計画、施策への反映		研究会設置、ｾﾐﾅｰ開催	サーキュラーエコノミーの推進／グリーン等成長分野への参入等を促進			県
	計画策定、改定時にSDGsの理念を反映、施策目標と17の目標との関連を記載（随時）					

具体策：3　女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

67 ⑥「とやまワカモノ・サミット（仮称）」を毎年開催、県内の10代・20代の若者と知事の意見交換の機会を創出

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県内10代・20代の若者と知事の意見交換の機会を創出するとともに、若者の発想やアイディアの実現を支援するため、「とやまワカモノ・サミット」を開催

課　題

- 若者の斬新な発想やアイディアの意見発表（プレゼンテーション）など、自由な発想が生まれやすい意見交換会等の手法の検討

R5年度までの取組

- 若者を対象とした、富山県の魅力向上などに向けたアイディアプランの発表コンテスト「とやまワカモノ・サミット」を開催、審査会において、若者と知事が意見交換
- 提案された意見を次年度の予算に反映するなど、実現を支援

【R③ 発表者6組、R④ 発表者8組、R⑤ 発表者7組　模擬店舗出店4店舗】

R6年度の取組

- 若者を対象とした、富山県の魅力向上などに向けたアイディアプランの発表コンテスト「とやまワカモノ・サミット」を開催、（R6.10.14）
【富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催事業　2,400万円の内数】
- 提案された意見を令和7年度の予算に反映するなど、実現を支援

ロードマップ

取組内容

- 多くの若者からの斬新な意見を聴取できる意見交換会の開催
- 提案された意見を次年度の予算に反映するなど、実現を支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
「とやまワカモノ・サミット」の開催		サミット開催（12/19）	サミット開催（10/16）	サミット開催（8/6）	サミット開催（10/14）	県
若者からの提案の施策への反映など、実現の支援			予算反映など、実現を支援	予算反映など、実現を支援	予算反映など、実現を支援	県、市町村、民間事業者

具体策：1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

68 ①　県内の全中学校・高等学校におけるプロジェクト学習（PBL）導入に向けて、市町村とともに検討を進める。

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 「主体的・対話的で深い学び」を推進する新学習指導要領が、中学校ではR3年度より、高等学校ではR4年度より学年進行で実施
- 中学校においても、プロジェクト学習の趣旨に沿った取組みの推進が必要
- 県では、新学習指導要領に対応し各高等学校が課題解決型学習等を進める取組みを支援

課　題

- プロジェクト学習の趣旨、成果等のさらなる共通理解が必要
- 学校のグランドデザインに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進するための取組みを継続することが必要
- 高校生の能力、適性、興味・関心、進路等の多様化による高等学校を取り巻く課題の複雑化

R5年度までの取組

○　とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業により、県立学校におけるプロジェクト学習の推進
【とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業 2,070万円　　県立52校、60件の申請】

○　令和のとやま型教育推進事業により、中学校におけるプロジェクト学習の実践研究を開始
【令和のとやま型教育推進事業 855万円】

R6年度の取組

○　とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業を継続し、県立学校におけるプロジェクト学習をさらに推進
【とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業 2,070万円】

○　令和のとやま型教育推進事業を継続し、中学校におけるプロジェクト学習の趣旨、手法、効果等について、先進事例を調査・研究、その周知　　【令和のとやま型教育推進事業 855万円】

ロードマップ

取組内容

- 協力校（中・高等学校）によるプロジェクト学習の実践研究、成果等の検証
- 中・高等学校及び市町村教委合同研修会等の実施、事例等の周知

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
プロジェクト学習推進のための事業の推進		県立学校プロジェクト学習推進事業（R3） とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業（R4～）の推進（高等学校）				県
			中学校におけるプロジェクト学習の推進 令和のとやま型教育推進事業（R4～）			県、市町村
調査・研究、周知		調査・研究、市町村教委への周知				県、市町村
実践研究			協力校による実践研究			県、市町村
実践、事例周知			中・高等学校及び市町村教委合同研修会の実施、事例等の周知			県、市町村

R6.11

具体策：1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

69

②「課題解決思考」「発信型の英語」を重視する入試改革に対応する観点から、市町村に対する初等・中等教育におけるサポート教員の増員や支援の拡充（「③30人程度の少人数学級の実現のため」を含む）

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

＜少人数教育＞
- 少人数指導と少人数学級の良さを取り入れた少人数教育を展開
  ①小1～6で少人数学級（35人学級）を実施
  ②中1で35人学級選択制を実施
  ③小3～中3で少人数指導（ﾃｨｰﾑ･ﾃｨｰﾁﾝｸﾞ等）を実施

＜専科教育＞
- 県内全小学校に専科教員（英語、理科、音楽、図工、体育、国語、社会、算数）を配置

課　題

＜少人数教育＞
- 国の今後の少人数学級拡大に向けた対応が不透明な中、現在の定数措置のまま、30人学級を導入した場合、担任増による大幅な教員の増員が必要になる。
- 現在の定数措置のまま、少人数学級を拡充することで、少人数指導に従事する教員の配置が減少し、少人数指導の実施に支障が出る。

＜専科教育＞
- 国は、令和4年度から小学校高学年における教科担任制を推進しているが、定数措置が不十分。専科指導担当教員の配置については、各学校の実情に応じた柔軟な運用が求められている。

R5年度までの取組

○　国より2年先行して小学校5･6年生で35人学級を実施（R5）　【少人数教育推進事業　3億1,760万円】
○　小学校専科教員の配置校拡充と、専科指導教科の拡充（R5）　【小学校専科教員配置事業費　4,183万円】

R6年度の取組

○　国より1年先行して小学校6年生で35人学級を実施　【少人数教育推進事業　1億8,328万円】
○　小学校専科教員の配置校拡充と、専科指導教科の拡充　【学力向上推進教員配置事業費　1億8,251万円】

ロードマップ

取組内容

＜少人数教育＞国より2年先行して35人学級を実施し、対象学年を年次進行で拡充
＜専 科 教 育＞専科指導のための特別配置教員等の充実、専科指導教科の拡充、特別配置の柔軟な運用

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
少人数教育の取組	･少人数指導の継続（小3～中3の31人以上の学級を対象にティーム･ティーチング等を実施） ･中1年生35人学級選択制の継続					県教育委員会
		年次進行による35人学級の拡充（国より2年先行） 3･4年生先行実施	5年生へ拡充	6年生へ拡充		
専科教育の取組	小学校高学年での教科担任制を含めた専科指導のための特別配置の拡充、配置校及び対応教科の充実					市町村教育委員会
		特別配置教員の活用の柔軟化、対象教科の拡大 ※市町村との連携による高学年での教科担任制を実施（R4年度より）				

具体策：1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

70 ③　30人程度の少人数学級の実現のため、校務のICT化等による「学校の働き方改革」を推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

〇全校種の若手教員によるWGを発足　働き方改革に向けた協議
→R6は県立学校において、働き方改革推進校からWGのメンバーを選出
・他校種や他校の実践例の情報共有や協議を通じ、自校への還元を図る
・　声を上げやすい職場づくり、地域・保護者に理解していただくことの重要性

- 本県の校種別の時間外勤務の状況 小中高において月45時間超

課　題

- 外部人材やICT教材等の活用による負担軽減や教育充実のための体制整備が必要
  ⇒部活動指導員やｽｸｰﾙ ｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ、指導者用デジタル教科書等の更なる活用
- 業務の合理化が必要⇒校務支援システムの早期導入、教員採用検査の見直し等
- 採用形態（正規、再任用、臨時的任用）にとらわれず、教員確保対策が必要
  ⇒UIJターンセミナー、教員養成講座等の更なる充実

R5年度までの取組

※全てR5事業

- （拡）部活動指導員配置促進事業　4,752万円：中学校（153名）、高校（33名）
- ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ配置事業　2億5,455万円：配置を希望する市町村への継続配置
- 教育環境のデジタル化推進事業　208万円：富山県教育DX推進会議の運営　等
- （新）「富山で先生になろう」応援事業 1,200万円：新たに教員の魅力発信や教員への転職者等を確保
- 指導者用デジタル教科書配備事業　780万円：全県立学校に対して各校３教科（科目）程度を配備

R6年度の取組

- （拡）部活動指導員配置促進事業　5,455万円：中学校（153名→170名）、高校（33名→36名）
- ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ配置事業　3億586万円：全ての市町村立学校へ配置
- 教育環境のデジタル化推進事業　208万円：富山県教育DX推進会議の運営　等
- 「富山で先生になろう」応援事業 1,200万円：教員の魅力発信や教員への転職者等を確保
- 指導者用デジタル教科書配備事業　520万円：全県立学校に対して各校２教科（科目）程度を配備
- （新）デジタル採点ソフト効果検証事業　322万円：全県立高校での試験導入、業務削減・精密な分析による教育効果の検証

ロードマップ

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
部活動指導員等の外部人材の更なる活用	・部活動指導員 中学91名、高校26名 ・ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ 小中学校46校	・部活動指導員 中学114名、高校29名 ・ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ 全ての公立学校	・部活動指導員 中学125名、高校30名 ・ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ 全ての公立学校	・部活動指導員　中学153名、高校33名 ・ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌの配置	・部活動指導員 中学170名、高校36名 ・ｽｸｰﾙ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｽﾀｯﾌ の配置	県教育委員会
校務支援システムの導入	・全国調査実施	・教育DX推進会議の設置・検討及びシステム構築	・県立学校への一部機能の導入	・本格稼働		
教員採用検査の見直し等	・教員採用検査 ⇒大学推薦創設等	1次検査免除導入 「情報」受検資格緩和 大学推薦枠拡大　等	・教員採用検査の見直し ・WEB出願システム等整備	・WEB出願システムの導入 ・大学3年次受検の導入	・教員採用選考検査の見直し	
対面とSNS等を併用した多角的PR戦略	・UIJﾀｰﾝｾﾐﾅｰ-3回開催 ・教員養成塾3回開催	・UIJﾀｰﾝｾﾐﾅｰ-3回開催 ・教員養成塾3回開催	・UIJﾀｰﾝｾﾐﾅｰ-3回開催 ・教員養成塾4回開催	・イメージアップ動画の作成、YouTube及びTVでの放映 ・移住転職フェア等での出展	・教員の魅力発信 ・転職者等の確保	
ICT教材の活用			・指導者用デジタル教科書配備（実証）	・指導者用デジタル教科書配備		

具体策：1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

④　富山県内の教育機関の「国際バカロレア認定」取得の支援など、英語・グローバル教育を推進

71

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 生徒の海外留学・研修の支援（とやま型スーパーグローバルハイスクールの指定、とやまの高校生留学促進事業）
- 英語教員の指導力の向上（体験型研修、講義型研修、個人・校内研修）

課　題

- 教員の指導力・英語力の向上
- グローバル人材になるための生徒の意欲の喚起

R5年度までの取組

○ＩＣＴを活用した海外の学校との交流の推進
○「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、「県立高校教育振興検討会議」において検討
○国際バカロレアに関する他県の実施状況研究による教育課程等研究【英語・グローバル教育充実事業189万円】

R6年度の取組

○ＩＣＴを活用した海外の学校との交流の推進
○「県立高校教育振興検討会議」の提言を踏まえ、総合教育会議において検討
○国際バカロレアに関する教育課程等検討【英語・グローバル教育充実事業173万円】

ロードマップ

取組内容

●英語・グローバル教育の推進
●生徒対象の新しい体験プログラムの開発
●「国際バカロレア」導入に係る機運の醸成及び課題の研究（①教師・生徒の高い外国語能力の育成、②高度な指導ができる教師の確保、③認定に関わる費用の確保）

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
英語・グローバル教育		ICTを活用した英語での交流学習の拡大			海外留学・研修の推奨・支援等の継続・拡充	教委、学振
生徒対象の新しい体験プログラムの開発・研究		計画及び研究、実施の可否について検討				教委
国際バカロレア		他県の実施状況研究・先進校視察、教員研修参加	設置の可否の検討		教育課程の検討	教委、学振

具体策：1　問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

72

⑤　姉妹州である米国オレゴン州と連携、全米トップレベルの「起業家の街」ポートランドに毎年20名の大学生等を起業・ビジネス研修に短期派遣

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県立大学においてポートランド州立大学へ短期留学を実施(H27年度～)
- R3～4年度は友好提携30周年記念事業を実施（R4に訪問団派遣）
- 全国での大学生の留学数は増加傾向

課　題

- 新たな事業にチャレンジする起業家の育成
- 人的交流の希薄化、将来の交流を担う人材不足の懸念
- 為替相場の急激な変動、アメリカの物価高による高コスト化

R5年度までの取組

○　県内大学生や、本県出身で県外大学等に通う学生等20名を対象に、現地研修を実施
【ポートランド起業・ビジネス研修実施事業　R④当初：980万円、R④9補後：1,991万円 研修時期：令和5年2月19日～3月5日（15日間）
R⑤当初：1,976万円 研修時期：令和6年2月～3月（14日間）

R6年度の取組

○　県内大学生や、本県出身で県外大学等に通う学生等20名を対象に、現地研修を実施
【ポートランド起業・ビジネス研修実施事業　R⑥当初：2,376万円】
研修時期：令和7年2月16日～3月1日（14日間）

ロードマップ

取組内容

- 県内大学生や、本県出身で県外大学等に通う学生等20名を、R4年度から毎年派遣

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
トライアル事業	オンライン交流				県
派遣する大学生等の募集		学生募集	学生募集	学生募集	県
ポートランドへ派遣(旅行業務委託)		旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	県

具体策：2　自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

73 ①　県内の全高等学校において、職業教育プログラムの導入を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

●各高校の特色あるキャリア教育の推進のため、県立高校では国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用、私立高校では国の私立高等学校等経常費助成費補助金や県単独予算を活用

●県立高校では令和元年度より「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」を実施

課　題

- 県立高校では、職業系専門学科に比べ、普通系学科・総合学科のインターンシップ体験率が低い
- 進学希望者に対する将来を見据えた職業教育プログラムの充実

R5年度までの取組

○　アカデミック・インターンシップ、富山の企業魅力発見推進事業、キャリアデザイン推進事業の実施
【「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」事業　715万円 】

○　産業界との連携によるキャリア教育プログラムの推進

R6年度の取組

○　アカデミック・インターンシップ、富山の企業魅力発見推進支援、アントレプレナーシップ育成支援の実施
【「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」事業　714万円 】

○　産業界との連携によるキャリア教育プログラムの推進

ロードマップ

自らに適した職業を選択する能力や、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度の育成

取組内容

●大学進学希望者に対する県内企業の理解促進
●産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施
●産業界や地域、生徒・保護者等のニーズを踏まえた今後の職業系専門学科等の在り方検討

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
大学進学希望者に対する県内企業の理解促進		アカデミック・インターンシップの実施				県、県立高校
		富山の企業魅力体験バスツアーの拡充	夢発見とやま企業魅力体験の実施、各校での取組を支援	富山の企業魅力発見推進事業、キャリアデザイン推進事業の実施	富山の企業魅力発見推進支援、アントレプレナーシップ育成支援の実施	
県立高校の魅力化の検討と取組み		検討会の実施		検討会の実施・県立高校の魅力向上への取組み	県立高校の魅力向上への取組み	県、県立高校
産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施		立案	実施			県、県立高校、私立高

具体策：2　自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

②　経済的な課題を抱える世帯の中学生・高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報を確実に届けるための「奨学金情報アウトリーチ・アクション」を実施

74

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県内中学3年生に富山県奨学金予約採用のリーフレットの配付・県HPで案内（毎年7月）
- 県内外の高校に富山県奨学金の募集要項の配付・県HPで案内・新聞での広報（毎年3月）
- 各高校において、高校3年生に対し、給付型奨学金等国の高等教育における修学支援新制度をはじめとした各種奨学金制度を周知
- 経済的な課題を抱えながらも、不登校等により情報が行き届きづらい生徒等に対する周知

課　題

- 各種奨学金等（国、県、市町村、各団体）の一元的な周知
- 各学校における国の給付型奨学金の対象となる低所得世帯の確認と保護者への働きかけ

R5年度までの取組

○　中学・高校の生徒・保護者への周知・説明の充実
○　公立学校のスクールソーシャルワーカー（SSW）等と情報共有し、不登校生徒等にも周知
○　給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査
○　私立中学高等学校協会の会議に出席し、管理職への周知・説明を実施

R6年度の取組

○　中学・高校の生徒・保護者への周知・説明の充実
○　公立学校のスクールソーシャルワーカー（SSW）等と情報共有し、不登校生徒等にも周知
○　給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査
○　私立中学高等学校協会の会議に出席し、管理職への周知・説明を実施

ロードマップ

- スクールソーシャルワーカー（SSW）等にも情報を提供し、家庭の実態に応じた周知の取組みを実施
- 返済不要の給付型奨学金等国の修学支援新制度や各種奨学金についての説明会による周知活動等の実施（私立高校の生徒、保護者、教職員に向けた説明会等、県職員による周知の徹底）

取組内容

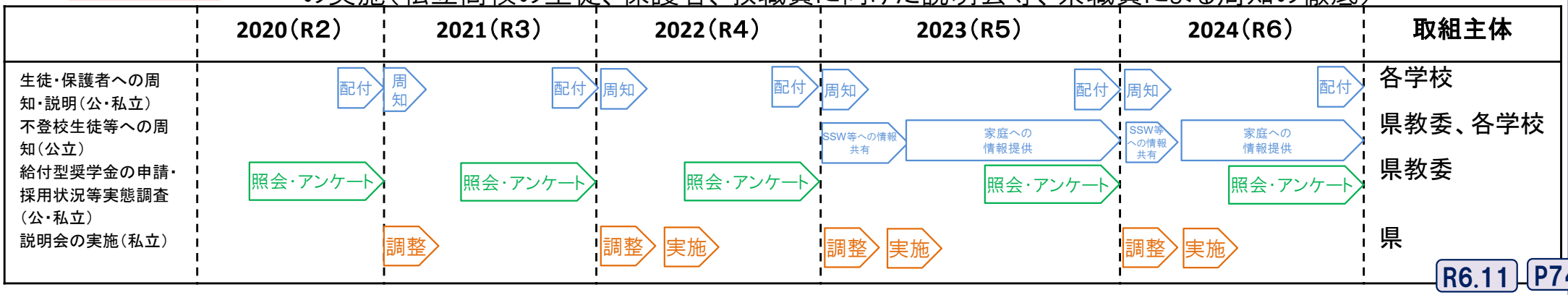

具体策：1　一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

58

①　県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度を創設

施策番号 Ⅵ－１－① の再掲

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。

課　題

- 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。
- 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要である。

R5年度までの取組

○ 地域部活動検討委員会により、地域との連携方法や支援環境、指導者育成等について協議
○ 部活動応援企業登録制度の創設・募集及び表彰制度（感謝状）の創設
○ 市町村の実践研究及び実証事業の事例及び応援企業の協力事例の公表

R6年度の取組

○ 部活動応援企業登録制度及び応援企業表彰（感謝状）による部活動や地域クラブ活動への支援の充実
○ 実証事業における成果と課題の共有と企業等との連携による好事例の情報提供
○ 地域部活動検討委員会において、新たな課題を踏まえた地域への支援策等について協議
【地域部活動関連事業　保健体育課：1億3,679万円、生涯学習・文化財室：1,200万円】

ロードマップ

取組内容

- 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度（感謝状）を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。
- 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、地域部活動検討委員会を設置し、地域ぐるみの部活動支援環境の構築について協議する。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
部活動応援企業登録・表彰制度		地域部活動に係る調査	企業登録制度の検討・創設	応援企業の募集開始・登録数の増加 表彰制度の創設・運用開始		県、県教委 市町村、市町村教委 県スポ協、各競技団体 県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト　等
地域部活動関連		地域部活動のあり方検討委員会 休日部活動の段階的地域移行の実践研究	地域部活動検討委員会・富山の実践事例の提示 休日部活動の段階的地域移行の実践研究	地域部活動検討委員会 市町村支援の検討と情報共有 実証事業		

具体策：３　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

75

①県内の大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動を条件に、一人暮らしの居住コストの低減を支援する富山版「学生居住支援事業」を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 大学生の居住コスト(6～7万円/月程度(家賃、光熱費))
- 人口減・高齢化に伴う地域コミュニティの活力低下

課　題

- 学生に対する事業周知の強化
- 地域と活動意欲のある学生のマッチング推進
- コロナ禍による地域活動の減少

R5年度までの取組

○ 県内大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援
【とやま学生居住支援事業　R④8名、R⑤現在8名の学生が活動中】

○ 県立大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、県営住宅の空き室を提供
【県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業　R④2戸入居、R⑤3戸入居】

R6年度の取組

○ 県内大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援
【とやま学生居住支援事業　R⑥当初：399万円、現在2名が活動中】

○ 県立大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、県営住宅の空き室を提供
【県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業　5戸入居中、富山大学の学生への対象拡大を決定】

ロードマップ

取組内容

- 県内大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援
- 県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業を実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
学生居住支援事業実施		地域の選定、学生の募集（モデル事業）				県
		効果の検証	本格実施			県
県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業実施		関係機関との協議 県営住宅改修	学生の募集（選考）、入居			県、大学

具体策：3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

76② 富山県民であり、富山県内の大学で学ぶ大学生等が交換留学プログラム等に挑戦する際、経済的に支援を行う留学助成制度の新設

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 国や大学、民間団体において渡航費や滞在費、授業料の支援を実施
- 県内大学等の留学数は横ばい傾向
- 留学費用:アメリカ150～620万円(例)

課　題

- 学生に対する事業周知の強化

R5年度までの取組

○ 留学にかかる奨学資金貸与制度の新設（県内企業に就職し、一定期間勤務した場合等には返還免除あり）

【県内大学生等留学支援事業　R⑤当初：520万円、貸与実績：R4年度1人、R5年度：2人】

R6年度の取組

○ 留学にかかる奨学資金貸与制度を継続して実施

【県内大学生等留学支援事業　R⑥当初：520万円、R⑥貸与実績（11月時点）：1人】

○ 県内高等教育機関からの意見等をもとに、募集時期を通年に変更

ロードマップ

取組内容

- 留学にかかる奨学資金貸与制度の新設、制度周知、学生募集・選考、貸与の実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
ニーズ調査、制度検討		ニーズ調査、制度検討（調査委託）				県
制度の新設・運用			新設（条例）→ 制度周知 → 募集・選考 → 貸与の実施	募集・選考、貸与の実施	募集・選考、貸与の実施	県

R6.11　P77

具体策：3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

③ 富山県立大学における、ビジネスパーソン、シニア層等にIT技術、語学などの学びとスキルアップを支援するオンライン教育プログラムの提供

77

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 既存のセミナー（①若手エンジニアステップアップセミナー（基礎的工学知識の習得支援）、②先端技術リカレント教育セミナー（新たな知識習得支援））を再構成し、R4年度より新体制を構築
- 従来型（レディメイド型）セミナーに加え、個々の企業ニーズに応じた新しいセミナー（カスタムメイド型）を開始

セミナータイプ	説明	令和5年実績
レディメイド型	講座内容、開催場所、日時は、大学が設定	9講座（DXセンター5講座含む）
カスタムメイド型	講座内容、開催場所、日時は、企業のニーズに応じて協議し設定	7回

課　題

- ニーズに応じたセミナーを提供するためには正確なニーズ把握が必要
- 様々なスキルレベルをもつ受講希望者への対応が必要
- カスタムメイド型講座の認知度向上が必要
- 県立大学でビジネスパーソン向けの語学プログラムを実施する場合は、語学担当の教員の増員が必要

R5年度までの取組

○ 社会人の学び直しのニーズに応えるため、既存セミナーの枠組みを再構築し、従来型セミナー（レディメイド型）に加え、新たに個々の企業等のニーズ等に応じたカスタムメイド型セミナーを開始

【R④：レディメイド型8講座、カスタムメイド型4回、R⑤：レディメイド型9講座、カスタムメイド型7回】

R6年度の取組

○ ビジネスパーソンのスキルアップ支援として「レディメイド型講座」を実施。企業の個別ニーズに対して「カスタムメイド型講座」を活用。カスタムメイド型講座の実例を活用した周知を実施

【県立大学ビジネスパーソン・スキルアップ支援事業480万円レディメイド型7講座（DXセンター4講座含）、カスタムメイド型4回】

ロードマップ

取組内容

- 企業ニーズを踏まえた社会人向けセミナーの実施
- 原則として、実習等を含むセミナーは対面で実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
社会人向けセミナーの検討・実施	若手エンジニアステップアップセミナー 先端技術リカレント教育セミナー 特別セミナーの検討	見直し・検討 DX導入支援セミナー	レディメイド型セミナー　・　カスタムメイド型セミナー 結果整理・次年度セミナーに向けた検討			県立大学

具体策：3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

78 ④　民間企業出身者など多様な人材を確保する観点から、県庁における中途採用比率の拡大を目指す

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 採用試験「職務経験者（UIJターン）」をH27年度から開始し、R3年度から対象職種を拡大
- 試験採用者の中途採用比率（※）はR6.4採用者で22.2%
  ※・・・職歴を有する採用者の割合

課　題

- 上級採用試験は筆記試験対策や新卒との競争など社会人が受験しにくい環境
- 職務経験者（UIJターン）は職種が限定

R5年度までの取組

○　上級採用試験において、技術職の教養試験の廃止など実施方法の見直し

R6年度の取組

○　多様な人材の採用に向け、職務経験者（UIJターン）採用試験の対象職種の拡大や採用試験実施方法の見直しを検討

ロードマップ

取組内容

- 職務経験者（UIJターン）の対象職種拡大や試験方法の見直し等を県人事委員会に協議
- 民間企業出身者など多様な人材を採用

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
職種拡大、試験方法見直し等	人事委員会協議		人事委員会協議	人事委員会協議		県
採用試験実施		試験公告 → 試験実施		試験公告 → 試験実施	試験公告 → 試験実施	県
採用			採用、勤務	採用、勤務	採用、勤務	県

具体策：3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

79

⑤　県庁職員の意識変革、スキル向上、人的ネットワーク拡大を促す観点から民間企業との人事交流の拡大を目指す

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- JR東日本（びゅうトラベルサービス）、NTTドコモ、日本政策投資銀行との人事交流を実施

課　題

- 行政の中立性・公平性の確保にも留意

R5年度までの取組

○　JR東日本、NTTドコモ、日本政策投資銀行、富山地方鉄道との人事交流を実施

R6年度の取組

○　新たな交流先の検討・調整

ロードマップ

取組内容

- JR東日本及びNTTドコモとの人事交流等を実施
- 新たな人事交流先の検討・調整、人事交流の実施

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
JR東日本	人事交流を実施					県、JR東日本
NTTドコモ、ANA、富山地方鉄道、日本政策投資銀行	人事交流等の調整	人事交流・社員受入れを実施				県、NTTドコモ、ANA、富山地方鉄道、日本政策投資銀行
新たな交流先	新たな人事交流先の検討			調整	人事交流を実施	県、新たな交流先

具体策：3　民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

⑥　コロナ対策の経済支援として、県庁業務へ学生アルバイトの積極採用を実施

80

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 庁内で勤務する事務補助（＝会計年度任用職員）はハローワーク等を通じて募集し、採用
- 勤務時間は週29時間以内、任期は1年以内が原則

課　題

- 必要なアルバイトは既に採用済みで、新たに学生を採用する業務が用意できない。
- 事務補助の業務は平日の日中であり、学生の勤務可能な夕方から夜、休日の業務が用意できない。

R5年度までの取組

○　委託先での雇用を含め、休日のイベントなど単発的な業務で学生アルバイトを積極的に採用
○　夏休み期間中の4週間、「富山県庁有給インターンシップ」として県内外の学生を5人採用（4人参加）

R6年度の取組

○　委託先での雇用を含め、休日のイベントなど単発的な業務で学生アルバイトを積極的に採用

ロードマップ

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
学生アルバイトの採用	各所属で募集、採用					県
富山県庁有給インターンシップ		有給インターンシップ	有給インターンシップ	有給インターンシップ		県

具体策：1　立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

81

①「富山版未来投資会議（前掲）」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 人口減少、新型コロナで観光トレンド変化（個人旅行化、滞在型観光）
- R6黒部ルート一般開放に向けた富裕層向け商品企画・造成（～R5）
- 観光庁検討委員会、R3.6に富裕旅行者の訪日促進の方向性を提示
- 第3次富山県観光振興戦略プラン策定（R4.3）
- 高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地に北陸が選定（R5.3）

課　題

- 富山の強みを活かした高付加価値のコンテンツ造成
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進
- 欧米豪の富裕層向けのコンテンツ造成、情報発信
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークを活用したPR
- 海外ラグジュアリークルーズ船の誘致

R5年度までの取組

○　富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランを策定（R4.3）

○　既存宿泊施設の上質化支援（R③：3社、21,083千円、R④：1社、20,224千円）

○　持続可能な観光地域づくりの支援（R③：31件、25,665千円、R④：28件、17,104千円、R⑤：交付決定21件、12,745千円）

○　高付加価値旅行者対象の旅行会社が集積するロンドンで、観光PRや旅行会社向けセールス・商談を実施（R④、R⑤）

○　高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地である北陸エリアのマスタープラン策定に向け、関係者間で協議、推進体制を検討

R6年度の取組

○　高付加価値旅行者の誘客に向けた観光地域づくりや欧米など新たな市場に向けたPRを引き続き実施

- 高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致促進事業　2,200万円
- 黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化運営支援事業　2,200万円
- 持続可能な観光地域づくり支援事業　1,000万円
- 欧米豪観光客誘致基盤体制強化事業　1,700万円
- 「富山week in LONDON」プロモーション事業　2,500万円
- 祭りを活用したインバウンド需要創出事業　7,500万円

ロードマップ

取組内容

- 新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘致を含む観光消費の拡大に向けた取組み
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進
- 県及び県DMOによる、立山黒部や富山湾等を中核とした付加価値の高い観光コンテンツの造成支援

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
	需要喚起・観光事業者支援によるコロナ感染症対策を優先					
プラン策定	富山県観光振興プラン策定		PDCAサイクルによる取組みの進捗管理			県、市町村、関係団体等
富裕層誘致	上質なホテル等の誘致・改修等支援、DMOによるデータ分析結果の地域への伝達、観光コンテンツ支援					県、DMO、民間事業者

具体策：1立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

82

② 関電・黒部ルートの一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 立山黒部アルペンルートは、高付加価値化への対応等、世界的な山岳観光ルートとしての持続・発展が必要
- 関西電力㈱と協定を締結し、黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向けた準備を実施
- R5.7に富山県高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会を設置

課　題

- 全線開業から50年以上が経過する立山黒部アルペンルートは県内全域の観光産業や地域経済に大きな影響を与えるため、引き続き、アルペンルートの将来構想の検討が必要
- 能登半島地震の影響でR7以降となる黒部宇奈月キャニオンルートの開始に向けた機運醸成が必要
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進

R5年度までの取組

- ○ 黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力㈱等関係者と連携推進
- ○ 立山黒部アルペンルートの全体構想の検討に必要な基礎調査・観光客の利便性向上を支援
- ○ 高付加価値旅行者向け宿泊施設の立地に向けた方策検討

R6年度の取組

- ○ 黒部宇奈月キャニオンルートを含む旅行商品の円滑な運営等を支援
  【黒部宇奈月キャニオンルー一般開放・旅行商品化運営支援事業　2,200万円】
  【黒部宇奈月キャニオンルート開業プロモーション事業　2,250万円】
- ○ 黒部峡谷鉄道沿線や宇奈月温泉周辺でインバウンド需要を創出するためのコンテンツを造成
  【インバウンド等に対応した黒部・宇奈月魅力新発見事業 4,500万円】
- ○ 高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致【高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致促進事業2,200万円】

ロードマップ

取組内容

- 黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向けた諸準備と満足度の高い商品造成
- 立山黒部アルペンルートの新アクセス検討・高付加価値化に向けた関係機関との諸調整
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
キャニオンルートの一般開放・旅行商品化	運営主体決定、プロモーション準備	具体的な旅行商品開発、満足度向上に向けたガイドの養成、プロモーション展開、インバウンド受け入れ準備、安全対策工事（関電）			一般開放・旅行商品化開始（R7以降）	県、黒部市、関西電力㈱　ほか
アルペンルートの高付加価値化	TKK基本構想策定	全体構想の検討に必要な基礎調査、観光客の利便性向上検討（関係機関との調整）			設計・建設工事（時期未定）	TKK、県ほか
富裕層向けの宿泊施設誘致ほか		新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘客を含む観光消費の拡大に向けた取組み ⇒上質なホテル等の誘致・改修等支援、誘致・支援体制の強化				県、民間事業者

具体策：1立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

83 ③「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 文化庁で募集のあった世界遺産暫定一覧表候補として本県から「立山・黒部」を提案し、H20年に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」として評価
- 文化庁から、砂防施設の国際的な観点からの価値づけや国文化財指定が課題として示され、以後、立山砂防の世界文化遺産登録を目指した調査研究等を推進

課　題

- 砂防施設の国際的な観点からの価値づけと国文化財指定は着実に進めており、その成果を広く国内外にアピールしていく必要がある。
- 文化庁文化審議会において、第一次答申（R3.3）以降、今後の我が国の世界文化遺産の候補として新たに暫定一覧表に記載する資産を検討するためのWGが設置（R6.4）されたところであり、引き続き検討状況等を注視し、見直しの議論の促進を働きかける必要がある。

R5年度までの取組

○立山砂防の世界文化遺産登録を推進するため、立山砂防の「①国際的評価の検証・確立と普及・浸透」、「②世界遺産登録に向けた県民意識の醸成」、「③文化財指定の推進と魅力発信」の3本柱の取組みを実施

○継続的な国際シンポジウムの開催、国際防災学会（インタープリベント）やイコモス総会など国際学会での発表・PR、若い世代に価値や魅力を伝えるユースプログラムや体験学習会の開催、歴史的砂防施設の調査研究を実施

R6年度の取組

○引続き3本柱の取組みを継続実施

・【ICOMOSエクスカーション開催事業　431万円】

・【立山砂防世界遺産登録推進ユースプログラム　99万円】、【日本固有の防災遺産「立山砂防」魅力発信事業　100万円】

・【立山砂防普遍的価値発信事業　557万円】

ロードマップ

取組内容

- 国の動きを見据えながら県庁の組織体制を強化し、世界遺産登録への取組みを推進することにより、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」に位置付けされている「立山砂防」の暫定一覧表への記載と世界文化遺産への速やかな登録を実現

※条約加盟国は、ユネスコに世界遺産登録へ推薦される見込みの資産が記載された「暫定一覧表」を提出することが義務付けられており、世界遺産登録に推薦されるためにはまず、「暫定一覧表」に記載される必要がある。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
顕著な普遍的価値の普及・浸透	有識者を招いたシンポジウムの開催、海外の学会等で発表、海外有識者への発信					富山県世界遺産登録推進事業実行委員会、立山カルデラ砂防博物館など
価値と魅力の継承、県民意識の醸成	立山カルデラ砂防博物館での情報発信、若者を対象としたユースプログラム等の実施					
立山砂防魅力発信	立山カルデラ砂防体験学習会プログラムの実施					

具体策：2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

84

①　インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 日本海沿岸地域との連携については、日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）の枠組みを通じて、国等への要望活動を実施している。
- 令和4年度から、北陸三県の知事が三県に共通する重要政策について意見交換を行う「北陸三県知事懇談会」を開催している。
- 日本三霊山を活用した地域振興を図るため、令和4年度に石川・静岡県と連携協定を締結、令和5年度に初めて三霊山サミットを開催。

課　題

- 「北陸三県知事懇談会」をはじめ様々な機会を捉え、近県の知事との対話を重ね、十分な意思疎通を図りながら、インフラ整備などの重要政策における広域連携と効率化を更に推進していく必要がある。
- 能登半島地震からの復旧・復興についても石川県への支援も含め、近隣県等と連携して対応していく必要がある。

R5年度までの取組

○　日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施（関係省庁へ要望書提出）
○　「北陸三県知事懇談会」及び「北陸三県広域連携研究会」の設置・開催（R4～）
○　石川・静岡県知事との三霊山サミットの初開催（R5．9）

R6年度の取組

○　日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施
○　「北陸三県知事懇談会」の本県での開催、「北陸三県広域連携研究会」の開催
○　石川・静岡県知事との三霊山サミットの合意に基づき、三県連携によるPR実施
○　能登半島地震に対し、近隣県等と随時連携して対応

ロードマップ

取組内容

- 日沿連の枠組みにより広域連携による国への要望等を継続的に実施し、日本海側のインフラ整備を効率的に推進
- 「北陸三県知事懇談会」や「三霊山サミット」の継続開催による広域連携の推進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
日沿連	日本海沿岸地域と連携し、国等に対し要望活動を実施					県、関係府県
石川県知事懇	石川県知事との懇談			統合		富山県、石川県
北陸三県知事懇		石川・福井両県との協議	北陸三県知事懇談会開催			北陸三県
三霊山サミット			協議・連携協定締結	三霊山サミット開催	※R6は台風の影響で開催延期	富山・石川・静岡県

具体策：2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

85 ②　民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 新型コロナの影響による国際線の一部路線の運休が続いていることから、コロナ禍前の水準まで利用者数が回復しておらず、富山空港及び空港ターミナルビル（株）の収支は引き続き厳しい状況にある。

課　題

- 新型コロナの影響による運航便数・旅客数の減少で悪化した収支状況の改善
- 国際定期便の運航再開や旅客需要回復に向けた利用促進
- 羽田を中心とした国内外との航空ネットワークの活性化
- 航空機の乗降以外のサービスを向上させる仕組み

R5年度までの取組

○　新型コロナ収束後における空港運営のあり方について調査検討【R③富山きときと空港運営あり方調査　1,800万円】
○　富山空港の民間活力導入の可能性について調査検討【R④富山空港民間活力導入可能性調査　1,680万円】
○　富山空港の混合型コンセッション導入に向けた調査・資料作成【R⑤富山空港民間活力導入準備事業　6,100万円】

R6年度の取組

○　富山空港の混合型コンセッション導入に向けた運営事業者選定手続きの実施【富山空港民間活力導入事業　6,100万円】

ロードマップ

取組内容

- 混合型コンセッションの導入に向け、事業者の公募や対話の実施、審査委員会の開催など事業者選定手続きの実施。

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・富山きときと空港運営あり方調査		空港運営あり方調査				県
・富山空港民間活力導入可能性調査			富山空港民間活力導入可能性調査			県
・富山空港民間活力導入準備事業				富山空港民間活力導入準備事業		県
・富山空港民間活力導入事業					富山空港民間活力導入事業	県

具体策：２　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

55

③　新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

施策番号 Ⅴ－３－① の再掲

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県管理河川の整備率は57.2%（R5年度末）となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁（橋長2.0m以上）3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課　題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要。
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

R5年度までの取組

○ 社会資本整備予算の安定的な確保
- ・公共事業　R⑤：838億円（11月補正含む）
- ・主要県単独事業 R⑤：204億円（2月補正含む）

○ 治水・海岸・土砂災害対策
○ インフラの老朽化対策
○ 物流と生活を支える社会資本整備

R6年度の取組

・公共事業　967億円
（R5.11月、R6.1月・2月補正含む）
・主要県単独事業 210億円
（R6.1月・2月補正含む）

R6.6月・9月補正
- **・公共事業　68.1億円**
- **・主要県単事業　42.2億円**

○ 社会資本整備予算の安定的な確保
○ 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点農業用ため池の整備　など
○ インフラの老朽化対策・・・・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
○ 物流と生活を支える社会資本整備・・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化　など

ロードマップ

●河川整備（堤防等の整備）を推進する。　●土砂災害対策の取組みを加速する。　●橋梁・トンネル・道路付属物等の修繕を推進する。

取組内容	2020（R2）【R2末実績】	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）【R5末実績】	2024（R6）	2025（R7）	取組主体
河川整備延長 整備が必要な延長：744.4km	R7年度末までに428km(57.5%)（県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し） 【422.9km,56.8%】			【425.8km,57.2%】		目標 428km(57.5%)	県
土砂災害危険箇所（重要整備箇所）1,804箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%)（5年で34箇所概成（H28～R2の5年で26箇所から取り組みを加速）） 【631箇所,35.0%】			【648箇所,35.9%】		目標 665箇所(36.9%)	
橋梁・トンネル等の修繕着手箇所数 要修繕箇所：橋梁589橋、トンネル36本、道路附属物118箇所	R5年度末までに区分Ⅲと判定された施設において修繕着手 、うち緊急輸送道路における施設への着手はR4末へ1年前倒し 【橋梁　312橋,53.0%】 【トンネル 26本,72.2%】 【道路附属物87箇所,73.7%】		【緊急輸送道路分,100%】	【589橋,100.0%】 【 36本,100.0%】 【118箇所,100.0%】		目標 589橋(100%) 36本(100%) 118箇所(100%)	

具体策：3　民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

86 ①　富山県「移住(転入)支援制度」の対象を東京のみならず、全国／海外まで拡大、制度の充実を図る

現状と課題(R6.11月現在)

現　状

- 移住支援金：単身60万円、世帯100万円【国1/2・県1/4・市町村1/4】
- 起業支援金：補助率1/2、限度額200万円【国1/2・県1/2】
  ※起業支援金は、R3年度より対象を全国に拡大

課　題

- 国制度では、移住元要件として、支給対象は東京23区（在住・通勤）からの移住者に限定
- テレワーク等の新しい働き方が対象となったものの、依然として申請可能期間（移住・就業後1年以内）等、対象となる要件が厳格

R5年度までの取組

○ 子育て世帯の移住促進を図るため、移住支援金制度を拡充（18歳未満の世帯員1人につき最大100万円加算）
【移住支援金交付事業　6,217万円】
○ 事業性の高い起業を推進していくため、デジタル技術の活用を起業要件に加える【とやまUIJターン起業支援事業2,288万円】
補助実績　【起業支援金 R③11件、R④19件、R⑤13件】【移住支援金 R③6件、R④9件、R⑤7件】
○ 地域産業の担い手確保や移住定住につながる「特定地域づくり事業協同組合」制度の周知、設立支援
R4年度実績　R5.1　「南砺ひととみらい協同組合」が県内で初めて設立

R6年度の取組

○ 移住支援金制度の更なる拡充（東京圏の大学生の卒業時のUIJターンを促進するため、卒業後に県内に移住・就職する学生の就職活動に要する交通費を新たに支援）【移住支援金交付事業　9,096万円】
○ 起業支援金について県内支援組織と連携して事業性の高い起業の創出を目指す【とやまUIJターン起業支援事業3,700万円】
○ さらなる特定地域づくり事業協同組合制度の活用に向け、市町村向け説明会の実施など周知・働きかけを強化

ロードマップ

- 起業家向けの「移住支援金（全国型）」の創設※＜再掲№10＞ 起業支援金の対象を23区限定から全国に拡大
- 移住支援金（23区限定）の拡充＝18歳未満の世帯員1人につき最大100万円を加算（R5国制度）改正）

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
起業家向け「移住支援金（全国型）」の創設	要綱等整備	県単独で実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		県（新世紀産業機構への　補助）
起業支援金の対象拡大＜再掲№10＞	要綱等の改正	対象を全国に拡大して実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		国・県
移住支援金（23区限定）の拡充	市町村・関係団体への周知	HP改修	子育て加算の実施			国・県・市町村
		イベントや新聞広告などでの広報				

具体策：３　民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

87

②　交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ！就職応援助成事業」を実施

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 県外学生への意向調査では「Uターン就職活動時の交通費助成」が上位。（学生の半数以上）
- R5年、県外学生にインターンシップから就職まで一貫して利用しもらえるように助成内容を大幅に一新。

課　題

- 県内企業が学生から就職先として意識されない「不戦敗」の打開に向け、県外学生及び県内企業に対する、本制度の周知・広報に加え、一層のUIJターン就職につなげるため、さらなる制度の拡充が必要。

R5年度までの取組

令和5年度に既存制度を大幅に見直し、「帰ってこられ！就職応援助成事業」（1万円/回・年2回まで）として一新【250万円】

【見直し内容】

①助成対象となる県内での就職活動を、従来の合同企業説明会やインターンシップに加えて、採用試験・面接等にも拡充

②助成限度を年1回から2回に拡充

R6年度の取組

○　県外学生に対して、Uターン就職にかかる往復交通費に対する補助を引き続き実施

補助実績　【R2】0件 →【R3】17件 →【R4】7件 →【R5】189件→【R6】147件（11.20時点）

○　県内企業に対して制度周知するとともに、学生に対しては、県外の大学や県の企業情報サイト「就活ラインとやま」及び就職支援イベント等を通じた広報を実施

ロードマップ

取組内容

- 県外学生や県内企業への制度の周知・広報

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
関係機関との調整・制度整備	富山県UIターン就職活動交通費補助事業			帰ってこられ！就職応援助成事業		県
周知・広報				新制度の重点広報		県
		県内企業に対する制度周知、学生向け広報への協力依頼				県、県内企業
			県の企業情報サイトや就活イベントを通じた学生向け広報			県

R6.11　P89

具体策：３　民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

88 ③　富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討

現状と課題（R6.11月現在）

現　状

- 現行制度では大学が自由に入学時期の設定が可能
- 教育再生実行会議「高等教育WG」において、秋入学への移行について議論（→大学ごとに柔軟に対応できるようにする方向で一致）
- 県内大学（学部）では、日本人対象の秋入学は実施していない。
- 編入は、各大学の各学部で若干名～10名程度募集

課　題

- 秋入学を実施する場合、定着している生活習慣、各種試験・行事の実施時期、就職採用などへの影響がある。
- 編入を拡充する場合、定員を増やすか、他の入試区分を減らす必要がある。

R5年度までの取組

○　引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施

○　県内大学生等留学支援事業（No.76：奨学資金貸与制度の新設）により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

R6年度の取組

○　引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施

○　県内大学生等留学支援事業（No.76：奨学資金貸与制度の新設）により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

ロードマップ

取組内容

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
大学の状況確認 国の検討状況把握		実施状況調査（調査委託）	国や県外大学の動向を注視（各大学に適宜情報提供を実施）			県
県内大学生等留学支援事業（再掲）			新設（条例）→ 制度周知 → 募集・選考 → 貸与の実施	募集・選考、貸与の実施	募集・選考、貸与の実施	県